

平成29年9月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 平成29年9月21日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 黒川美克議員 (1) 吉岡高浜市長3期目の市政運営について  
(2) 公共施設工事の変更契約の経緯について
2. 幸前信雄議員 (1) 「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について  
(2) 防災訓練について
3. 小野田由紀子議員 (1) 教育行政について
4. 鈴木勝彦議員 (1) 市長3期目の市政運営を問う
5. 杉浦康憲議員 (1) 市長3期目の市政運営を問う
6. 神谷直子議員 (1) 市長3期目の市政運営を問う

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
10番	杉浦敏和	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩	
副	市	長	神谷坂敏
教	育	長	都築公人

企 画 部 長	神 谷 美百合
総合政策グループリーダー	野 口 恒 夫
総合政策グループ主幹	榊 原 雅 彦
人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	山 本 時 雄
行政グループ主幹	中 川 幸 紀
財務グループリーダー	岡 島 正 明
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐 島 啓 一
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯 村 和 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	内 藤 修 平

## 議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

### 午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

6番、黒川美克議員。一つ、吉岡高浜市長3期目の市政運営について、一つ、公共施設工事の変更契約の経緯について。以上、2問についての質問を許します。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、吉岡高浜市長3期目の市政運営と公共施設工事の変更契約の経緯についての質問をさせていただきます。

まずもって、市長3期目の御当選おめでとうございます。衷心よりお祝い申し上げます。

2期8年にわたり、高浜市のリーダーとしての評価が得られた結果であるとともに、3期目の4年間にも大きな期待が寄せられている結果だと感じています。

まず最初に、今回の市長選挙を振り返ってみますと、投票率は51.09%、得票数は吉岡候補9,846票、長谷川候補8,202票、その差は1,644票でしたが、この選挙結果について、市長はどのように総括されているのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 黒川議員の御質問の中に、今、2期8年というお話をさせていただきました。その実績の評価に対し、まずもって御礼を申し上げたいというふうに思います。

まさにお話があったように、私が行ってきたことを理解し、また、政策を支持していただいた

そういう皆さん方の、また私が一番大事にしているそういう皆さんたちとのつながり、市民の皆さんとのつながりが当選という結果を生んだものだというふうに思っております。投票をしていただいて、御支持をいただいた皆さんの思いに応えていかなければならないんだらうというふうに身が引き締まる思いでおります。選挙中に、皆さんからいろんな御意見も伺う機会もございました。これを真摯に受けとめて、これからもその任に当たっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。これからも、ぜひ今答弁されましたように、市民の声を真摯に聞いて、誠実な市政に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、振り返ると、市長1期目は自治体の憲法と言われる自治基本条例の制定、市民との協働による第6次総合計画の策定、まちづくりシンポジウムの開催、まちづくり協議会の活発な活動など、市民との協働が大きく前進しました。

そこで、2期目の実績として、自治基本条例に掲げるまちづくりの基本原則「参画」「協働」「情報共有」の観点から、2期目に始めた新規事業の主な成果を、総合計画に掲げる4つの基本目標ごとにお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 2期目において、特に「参画」「協働」「情報共有」を重視して取り組んだ事業の実績についてお答えをさせていただきます。

まず、基本目標Ⅰでは、平成28年3月に高浜市公共施設総合管理計画の策定、29年3月よりPFI方式による高浜小学校等整備事業が開始をいたしました。計画策定に際しては、広報やホームページを活用し、広く周知に努めるとともに、地区説明会やパブリックコメント、まちづくりトーク&トークといった出前講座を実施するなど、市民との情報共有、情報交換を図ってまいりました。

また、高浜市が歩もうとしている公共施設の形を一人でも多くの方に関心を持っていただくため、本年3月に公共施設シンポジウムを開催し、参加者から事前にいただいた質問・意見についても、全国の事例を交えながらお答えをし、情報共有することができました。整備後の管理運営については、利用者団体と協議しながら協働で進めてまいります。ほかには、しあわせづくり計画や高浜市長期財政計画の策定、防災拠点となる新庁舎を整備いたしました。

基本目標Ⅱでは、高浜芳川緑地多目的広場が平成29年7月よりオープンをいたしました。多目的広場の植栽や管理運営、名称について、町内会や関係団体等で構成する上部利用検討会議でワークショップを実施するとともに、工事の進捗状況を随時広報し、情報共有に努めてまいりました。ほかには、民間保育所2園の開園支援や高浜カリキュラムを全学年で実施しました。

基本目標Ⅲでは、論地どんぐり公園が平成27年8月に開園しましたが、整備に当たっては、地域住民との意見交換を重ね、地域が望む公園として、憩いの場とともに、防災機能を充実させた防災公園として整備を行いました。ほかには、地域文化の保存・伝承のための市誌編さん事業や高浜高校生のSBP活動を支援いたしました。

基本目標Ⅳでは、平成27年4月より生活困窮世帯の子供に対する学習等支援事業を開始いたしました。子供貧困対策会議で、学校、企業、地域が子供たちの現状や課題等を把握・共有し、それぞれの立場でできることを検討しています。また、ボランティアによる昼食の提供は、まさに地域との協働で成り立っています。ほかには、市内に市民が主体となって99カ所の健康自生地が設置され、ホコタッチを携帯し、市内を元気に歩く方がふえたほか、産前、産後からの子育てでは、切れ目のない支援（高浜版ネウボラ）を実施いたしております。

このように、市民との協働によるまちづくりなどを進めた結果、人口について申し上げますと、全国的には減少傾向である中、本市においては、10年前に比べ4万3,774人から4万7,918人と約4,100人増加し、間もなく4万8,000人に到達する勢いとなっております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

3期目に始める主な新規事業についてお伺いいたします。また、その新規事業と後期基本計画との関連はどのようになるのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 3期目に始める主な新規事業の内容につきましては、市長が所信表明の中で述べさせていただいたとおりでございます。所信表明を受けまして、現在策定中の後期基本計画へ組み入れてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。ぜひ、今言われたようなことをきちんと皆さん方にわかるように、丁寧に説明をしていただきたいと思います。

それから、平成29年8月29日の朝日新聞の記事に、吉岡氏は当選後、「説明は尽くしたつもりだったが、批判票の多さを見ると伝わっていなかった」と記載があります。今後、市内の小中学校区ごとに改めて説明会を開き、「膝詰めで丁寧に説明したい」と述べてあったことから、小中学校整備工事が12月に着手する工程であったと思いますが、着手まで市民、関係団体、小中学校関係者等に丁寧な説明をどのように進めていくのか、スケジュール等を含めて考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高浜小学校等整備事業につきましては、これまでの市議会におきましても、市民等への説明をどのように行い、設計に向けて意見をどのように取り入れていくのかという質問をいただいておりますが、その際、「保護者向け、施設利用者向けといったさまざま

まな形での説明を行う中で、利用者目線の意見のうち、設計に反映できる部分については反映していただくよう、事業者と調整してまいりたい」と答弁いたしました。ことしに入りまして、それぞれの担当グループが施設利用者等への説明を何度も重ね、御意見をいただく中で、現在設計を進めているところでございます。

教育委員会では、4月に特別教室ごとに教科担任の先生に集まっただき、事業者から提案された設計内容につきまして、専門的な視点から検討を加え、意見をいただきました。およそ160名の先生に協力をいただきました。5月以降、再度、特別教室を中心に、教科担任の先生に集まってもらい、合計17回、延べ75人の先生と事業者及び学校経営グループ職員が出席し、意見交換を重ねてきております。また、これらとは別に、ことしに入りまして、保護者への説明会を3回行わせていただいているところでございます。

今後は、設計がまとまった段階で、広報やホームページ等でのお知らせをしていく予定でおります。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

ぜひ、今答弁していただいたように、ホームページ等でお知らせしていただく、こういったことも大事でございますけれども、やはり市民と膝詰めでお話をさせていただくというのも大事な話かと思えます。これからも、そういった姿勢で行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、市長のあれは終わらせていただきます。

続きまして、公共施設工事の変更契約の経緯について質問をさせていただきます。

高浜市役所本庁舎整備事業について、市役所旧庁舎解体の変更契約に対する経緯について質問をさせていただきます。

初めに、変更契約の原因となった外壁アスベストの発見について、誰がいつ発見し、市には誰がいつ報告してきたのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） このことにつきましては、平成28年11月、事業者が旧庁舎の解体に先立って、外壁アスベストの事前調査を実施いたしましたところ、仕上げ塗材にアスベストが含まれているということを確認いたし、市にその報告がございました。

このため、同月29日に、市議会の全員協議会を開催いただきまして、その御報告をさせていただいたところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 平成28年11月、事業者が旧庁舎の解体に先立って外壁アスベストの事前調査を実施したところ、仕上げ材にアスベストが含まれていることを確認し、市にその報告があっ

たとのことですが、具体的な業者名をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 報告のありました事業者さんにつきましては、本事業の事業者でございます大和リース名古屋支店さんでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 大和リースから報告があったということでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） はい。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 外壁アスベスト除去について、業者から初めて金額の提示があったのは、いつで、金額は幾らだったのか。また、市はその金額をどのように受けとめ、どのように協議を進めていったのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 金額の提示といった点でございますは、今回は剥離剤併用手工具ケレン工法を採用することといたしました。この工法に基づく金額の提示を受けたのは、平成29年2月でございます。

具体的な金額に関しましては、法人の営業上のノウハウなど法人情報、交渉に係る事務など事務事業情報といった非開示情報が含まれている可能性がございますので、回答のほうは差し控えさせていただきます。

外壁アスベストは、処理技術指針が示されたのが平成28年4月28日でまだ日が浅く、事例も少ないということから、どのような工法がふさわしいのか、他の事例や処理方法の調査検討、施工計画の検討等を慎重に行ってまいりました。その検討の結果、剥離剤併用手工具ケレン工法が費用面、作業の効率性などからふさわしいと判断をいたしまして、この工法に基づき、金額の提示を受けました。

金額につきましては、その妥当性は重要な判断要素であるということから、金額の精査及び協議のほうを進めてまいりました。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 金額の精査及び協議を進めてまいりましたとのことですが、最初に提示された金額は幾らだったのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） ただいま御答弁申し上げましたように、今回、剥離剤併用手工具ケレン工法を採用することとした時点というところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 契約金額が5,200万円有余の金額が出ていたと思いますけれども、それはあくまでも請負金額であって、それが補正予算では5,400万円ぐらいの数字を補正で計上されていたと思いますけれども、その辺のところの差ですか、それはどういうふうになっているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、5,400万円、5,200万円というお話がありましたけれども、補正予算に計上させていただきました金額は税抜きで5,200万円でございます。5,200万円に消費税を加算いたしますと、5,616万円が債務負担行為の予算を御議決いただいたところでございます。

次に、具体的な金額ということでございますが、先ほどグループリーダーからも御答弁申し上げましたように、金額に係る事務などの事務事業情報といった非開示情報が含まれる可能性がございます。交渉の経過の金額は、これは最終金額ではなく、不成熟な金額でございます。こうしたことから、こういった金額につきましては、誤解を与えたり、混乱を与える、そういったおそれもございますので、また、交渉の経過が将来、公にされることとなりますと、そのようなことを前提に交渉協議を行っていく必要がございます、率直な意見交換が損なわれるおそれがございますので、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） リース契約とはいえ、アスベスト除去費に相当する額がリース料総額に上乗せされるものであり、支払う市側からすれば、アスベスト除去費の増額となる以上、市の直接工事と同様に外壁アスベスト除去工事に関して、打ち合わせ記録や変更協議書を文書として残してあると思うが、存在するのをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、アスベスト除去費の増額につきましては、新たな支出ではありませんが、当初から、外壁アスベストの存在を認識していましたら、当初の事業契約にその費用を上乗せして契約を締結してございますので、支出そのものが余分な支出ではないということはまず御理解をいただきたいと存じます。

次に、市が直接工事を発注する場合は、施設の構造や資材等を詳細に定めた仕様書等を請負業者に示す仕様発注でございます。この場合は、変更に係る仕様について、事前に請負業者と協議書を交わして変更契約を締結してございます。

しかしながら、市役所本庁舎整備事業は、サービスの内容や水準をお示しいたしました性能発注により行ってございまして、事業者からの提案を受けて事業契約を締結してございますので、発注方式に違いがございます。このため、議員がイメージされるような、仕様発注に基づく変更協議書はございませんが、事業者より提出をいただきました見積もりをもとに変更協議のほうを



行ってきたというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 事業者より提出された見積もりをもとに変更協議を行ってきたとのことですが、これだけ大きな変更契約について、どのような変更協議を行ってきたのか、文書で残されているのか、市民への説明責任を果たすためにも、どのような形になっているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 変更協議書を文書化していないというのは、ただいま御答弁を申し上げさせていただきましたが、先ほど来申し上げておりますように、内容につきましては、議員のおっしゃるとおり、当然重要なことでもございますので、先ほども申し上げました見積書をもとに協議のほうを進めてきたというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 市が金額入りの設計を行えば、変更契約の金額の妥当性が確認できるが、市に金入りの設計書はないということですが、そういった積算もしていないわけでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） これもお答えいたしましたとおり、市役所本庁舎整備事業は、仕様発注ではなく性能発注によってございますので、したがって、市の設計のほうは行っておりませんのでよろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、誰がどういう形で5,200万円、税抜きの金額ですけれども、という大きな変更契約を妥当と判断したのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、誰がという点では、執行機関としての組織としてでございます。

次に、どういう形でという点では、他の事例や処理方法の調査検討、施工計画の検討等を行い、剥離剤併用手工具ケレン工法が費用面及び作業の効率性などからふさわしいと判断をいたしまして、この工法に基づいて事業者との協議を行い、補正予算計上額を決定させていただきました。その上で、さきの3月定例会に補正予算案を提出し、御可決をいただきましたので、その範囲内で変更契約の締結をしたというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 執行機関としての組織として行ったということですが、執行機関としての組織というのはどこでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 執行機関いろいろございます。今回は市の契約でございますので、市

長部局でございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 市長部局ということですが、具体的な担当課名をお知らせください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市役所本庁舎整備事業につきましては、これは事業を所管いたしておりますのは行政グループでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

アスベスト除去工事を単独工事として入札し、金額を競わせるという手法は考えなかったのか。また、いただいた資料を見ますと、アスベスト撤去面積が3,600平米でありますので、撤去費、平米当たり約1万3,000円は適正単価であるのか、市がリースではなく、通常の工事発注した場合と比較してどうなるか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 初めに、単独工事としての入札方式につきましては、金額、その他の面で事業者との協議が調わない場合は、選択肢としてございました。ただ、この場合は、足場を2度組むことになるなど、さらなる工期の延長等のデメリットがございます。

市役所本庁舎整備事業全体で考えますと、外壁アスベストの除去工事は、全体事業の一部である旧庁舎の解体工事と密接な関係にございます。こうしたことから、責任の所在、工程管理、その他全体業務との関連性等を考慮いたしますと、建物の解体とアスベストの除去を責任を持って施工させるためにも、妥当な金額の範囲内であれば、一体として行うことが望ましいことは御理解いただけたと思います。

そうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約の種類、内容、性質、目的等諸般の事情を考慮いたしまして、入札によらない方法を選択いたしました。

次に、市が単独工事で発注した場合の市の設計との比較ということでございますが、今回は市の設計は行ってございませんので、その比較はございませんが、金額の妥当性の確認は重要な要素でございますので、そのための見積もりの精査、協議を行ってきたことは、これまでお答えをしてきたとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） いただいた資料によりますと、足場設置工で4,696平米、庁舎東側足場設置560平米、解体足場改造560平米、駐車場足場80平米が計上されていますが、当初設計の解体足場は何平米計上されているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 先ほどもお答えいたしましたとおり、市のほうでは設計はしてございま

せんので、お答えはできません。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今、設計していないという話ですけれども、先ほど答弁のほうでもありましたけれども、足場を2度組むことは工期の延長だとか、デメリットがあるということで、答弁がありましたけれども、実際に、今、最初のときに、当初に解体の工事を発注したというのか、請け負ってもらったのは、いわゆる整備事業の中の全部の形として、解体事業費が幾ら、そういった形で数字が出ていたと思うんですけれども、その中では当然解体の足場は当初入っていたのではないのかという話がまず1つあります。それから、ちょっとこれ私の記憶で、しっかりしたことがないので申しわけないんですけれども、その足場を利用して、いわゆるブラケットを利用してアスベストが出てきたから、そここのところに改造して、足場を壁に近づけると、そういう形で説明をされていたと思いますけれども、そうすると足場設置工の4,696平米というのは、これはどういう数字か、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、現場を思い浮かべていただきたいと思うんですが、旧庁舎の建物、まずそれを解体しようとするときには、当然、周りの周辺に防じんだとか、粉じんとか飛ばないようにだとか、あと、音、なるべく大きな音が出ないようにということで、足場を組まれるというのは多分御想像がつくと思います。今回、剥離剤併用手工具ケレン工法というのは、人的で、たしか過日現場のほうも見られたと思うんですけれども、人の作業で剥離剤を塗って除去することになりますので、通常解体工事の足場とは別に作業ヤードといいますか、人がその周りを行き来できるというか、動いて剥離剤を塗って、ケレン工法でそれを剥がしていくという作業を行ってございますので、そういったことから、当然ダブって、二重計上になっていないということは御理解いただけるというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと私のほうも専門家じゃないもので、今のはよくわからないんですけれども、そうすると、最初の解体工事をするのに、防じんだとかそういうやつで、ネットを張ったり何かするために足場を組みますよね。それで、その足場をまた改造しているということなんでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） それに接続じゃないですけれども、当然固定させるような、そういったところもあるかと思います。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 少し私の理解が足りないのかもしれませんが、今言われたように、解体するための足場、これは計上されているわけですよ。それで、それとは別に、この足場の設

置工の4,696平米というのはあると、そういう考え方なんですか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） そのとおりです。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 納得できない部分がありますけれども、これ以上質問しても答えが出てこないと思いますので、これで終わらせていただきたいと思います。

それから、次に、今後の市政運営について、かわら美術館と市立図書館のあり方を検討することが掲げられていますが、それぞれのあり方検討のポイントとあり方の検討を終える時期について、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 順番はいいですか、黒川議員。変更があるというあれが出てなかったですけども——いいですよ。続けてください。

○6番（黒川美克） それでは、かわら美術館と市立図書館のあり方を検討することが掲げられていますが、それぞれのあり方検討のポイントとあり方の検討を終える時期について、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館と市立図書館のあり方を検討するときのポイントということでございますが、まず、かわら美術館についてですが、三州瓦の産地として発展してきました高浜市にとりまして、かわら美術館はまちの顔となっていると考えております。先人たちから受け継いできた文化を守り、将来へ伝えていく場、そして高浜市の魅力や自慢を受信発信する場、それから市民の皆さんの文化・芸術、生涯学習、産業・観光、まちづくりなどの活動拠点として必要な施設であるというふうに考えております。

しかしながら、限られた財源の中で、いかに効果的な運営をしていくか、そのためには施設の機能や運営主体、運営内容はどうかあるべきかといった、さまざまな選択肢を検討していく必要があるというふうに考えております。

次に、図書館についてでございますけれども、これまで培ってきました子供に特化した図書館という強みを生かした上で、図書や図書館を取り巻く新たな流れを踏まえまして、貸し出し機能に偏るといったようなことではなくて、人づくり、特に子供の育ちですとか、まちづくりを支える機能を充実するといった、課題解決型の図書館を目指していくことが大切であると考えております。

公共施設の最適配置を前へ進めていくためには、市民の皆様にも市の人口構造ですとか、財政見直し、公共施設の現状などを踏まえまして、将来を見据えて取り組んでいるということをお理解いただくことが重要でございます。期限を意識することは大切でございますけれども、期限ありきで進めるということではなくて、さまざまな方法で市民の皆様とキャッチボールを重ねるなど、

丁寧な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 期限を意識することは大切でございますが、期限ありきで進めるのではなく、さまざまな方法で市民の皆様とキャッチボールを重ねるなど、丁寧に検討を進めてまいりたいとの答弁ですが、私はこれまで、美術館と図書館について、再三一般質問の中で質問をさせていただきました。なぜかという、それは検討している姿がよく見えないからでございます。美術館や図書館の指定管理期間や長期財政計画への管理費の計上など、期限は限られてしかるべきでございます。美術館や図書館の指定管理期間はいつまで、長期財政計画上、どのようになっている、美術館と図書館の今後のあり方の検討期限をいつまでとするのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、それぞれの施設の指定管理期間ということでございますけれども、かわら美術館は平成32年度までとなっております。また、市立図書館については平成30年度までというふうになってございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 美術館が平成32年まで、図書館が平成30年まで、そうすると、当然そこで指定管理の期間が切れるわけですがけれども、それまでには、どのように美術館や図書館を運営していくのかという結論は出るということで考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今言いました指定管理の期間というのが一つの節目になりますので、それまでに何らかの方向性というところを探ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今、答弁いただきましたように、実際に、今回皆さん方が、私が地域を回っていったところ、形が見えてこない。例えば、単純に言っていきますと、この市役所の庁舎はリースでできました。だけれども、学校はこれから検討してどのようなものにしていきますかということを地域に説明していきますよと、それから、市民センターは取り壊してしまった、その後には、豊田会が新しい病院をつくれますよ、そういったことは皆さん知ってみえるわけです。ところが、それがどういうふうな形でなっていくのかということが、まだ市のほうも、私もまだよくわかっておりませんし、市民の方はなおさらそういうのがわかっていないと思います。ですから、その辺のところをやっぱりもっと具体的に皆さん方に、議会のほうにもそうすけれども、市民の方にも見える形で説明をしていただけると、もっと皆さん方にいい説明ができるんじゃないかと思しますので、その辺のところの考え方について、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 答弁求めます。文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） この図書館、かわら美術館のあり方検討という公共施設の推進

プランの中にも位置づけられておりました、その中で、いつまでに検討をして、いつぐらいにどういった形にしていくというようなことが計画としてなっております。そういったところを意識しながら、今、図書館、美術館につきましても、例えば、ざっくばらんなカフェですとか、さまざまな形で市民の皆様のいろんな思いを聞いて、検討を始めているところでございますので、そういったキャッチボールを重ねながら、市民の皆様にも少しでも施設の現状、それから今後のあり方、そういったところをともに考えていけるような場をつくりながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 次に、大山公民館の今後について、現在、地域のどのような団体との話し合いが行われ、いつまでに移譲等の結論を出していこうとしているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 大山公民館の今後ということでございますけれども、現在、大山公民館長、それから土地の所有者であります春日神社の氏子会の会長、地元の町内会であります春日町町内会の正副会長との協議を行っております、市の公共施設に対する考え方や、大山公民館を市としては保有しないという方向性についてお伝えをしております。また、大山公民館の現状の利用状況ですとか、運営コストについての情報も共有して、地域として施設をどうしたいか、思いを出し合っているところでございます。

地域が主体となって運営する場合の課題や譲渡に当たっての課題について、一つずつ丁寧に検討を重ねまして、最終的には、高浜小学校区内のおもだった団体も交えて協議を行い、地域が主体となって運営していきたいという思いがまとまれば、無償譲渡ということを考えていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 最終的には、高浜小学校区内のおもだった団体も交えた協議を行い、地域が主体となって運営していきたいという思いがまとまれば、無償譲渡をしたいと考えているのですが、大山公民館の移譲等の結論はいつまでに出すのか、時期をお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、公共施設の推進プランの中で掲げておりますのが、平成32年度までにあり方を検討し、33年度、34年度までにどうするかという目安になっておりますので、その期限を意識しながら検討のほうを進めていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 推進プランではそういう数字になっているというのは、私も承知しておりますけれども、できるだけ、そのときまでにやるというそういうあれではなくて、やっぱり少しでも早くそういったことを、時期を示していただきたいというふうに思いますので、よろしくお

願いをいたします。

次に、中央公民館解体の変更契約の締結に至る経緯について質問をさせていただきます。

水道、下水などでシートパイル打設、ディープウェル工事をする場合、市は愛知県積算基準、設計単価を採用した設計書で入札していると思いますが、中央公民館解体工事の設計書はどのような基準で積算をされたのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 設計書をどんな基準で積算したかということですが、地下室のくい撤去のための掘削底面を確保するためには、地盤面下10メートル以上の深度で地下水のくみ上げが必要な算定となりました。

ウェルポイント工法は、地面上に設置した真空ポンプによる地下水のくみ上げ工法でございますけれども、くみ上げ可能深さというのは5メートル程度というふうにされておりますので、さらに深い地下水のくみ上げが可能な工法といたしまして、ディープウェル工法を採用したというものでございます。

ディープウェルというのは、一般的な工事で採用されることが少ない特殊な工法でございますので、建築及び土木の県積算基準、設計単価には定めがないということから、請負業者を含めた複数の業者のほうから見積もりを取りまして、それを参考に設計をさせていただいたというものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 設計単価に定めがないとの答弁ですが、愛知県建設部が積算基準及び歩掛表ということで、インターネットで公表しています。ここに、ディープウェルもシートパイルも記載されています。当然、下水や水道工事では、この歩掛りを使って設計をしていると思いますが、使っていないのでしょうか。

また、ディープウェルについては、複数の業者からの見積もりを参考に設計したとの答弁がありました。具体的な見積もりの数量、金額をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） まず、県が公表している歩掛りの関係でございますけれども、今、黒川議員が言われたのは土木関係のものを、中公の解体工事につきましては、建築工事一式ということで設計のほうさせていただいております。この公共建築工事積算単価表には、シートパイルのことはございませんので、そういったことでやらせていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

それから、ディープウェルの金額ということでございますけれども、これは今回資料要求のあった部分でお答えできませんので、その辺御理解のほういただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 次に、（仮称）高浜市生きがいセンターの地質柱状図は、調査年月日が昭和60年6月24日で、孔内水位G Lマイナス1.80メートル、一本木駐車場建物改修工事は、調査年月日が平成19年4月17日で、孔内水位G Lマイナス2.80メートルとなっております。この資料を見れば、公民館の水位もおのずと予想できると思いますが、なぜ事前に調査をしなかったのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 事前調査は何でせんかったかということでございますけれども、地下水位は近接地でありまして、地下水道の通り上によって水位が大きく変化する箇所があることも予想がされております。もともとこのところは農地であった地域でございますけれども、周辺のインフラ整備も進んだことにより、建築当初よりも水位が下がっていることをこちらとしては予想しておりました。

掘削等による工事進捗で明らかに水位が高いことを確認できた場合につきましては、変更協議により対応する考えであったということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） インフラ整備も進んだことにより、建築当初より水位が下がっているという答弁でしたけれども、これはインフラ整備をしたことによって、水位が上がっているということでもよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 水位が下がっているということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） そうすると、当初あそこのところが、中央公民館の地質柱状図では6.4メートルという数字が出ておりましたけれども、現在、それが、水位が1.8メートルだとか2.8メートルだとかそういう数字になっているわけですよね。そうすると、6.4メートルよりも私は上がっていると思うんですけれども、マイナスだと下がっておると、そういう考え方なんですか、細かいことを聞いて申しわけないですけれども。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 前は6.4メートル掘ると水が出てくると、今は2メートルとか3メートル掘ると出てくるということです。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 細かいこと言って申しわけないんですけれども、上がっているか、下がっているかというのは、それはマイナス表示だとか、何だかんだであれだかもしれませんけれども、今の話ですと、6.4メートルが2.8メートルになっているんだったら、水位がそれだけ上がっていると、そういうことじゃないんですか。



○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 現在は、そういうことです。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 細かいことで申しわけないですけども、6.4メートルから2.8メートルまで水位が上がっているということですよ。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 現在は、そういうことです。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 次に、中央公民館の地下階にある機械室の基礎の底盤、くい頭の高さは地盤面よりどのくらい下かお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） くい頭の高さということですが、中央公民館の竣工図面による断面図においては、その表記はございませんけれども、原図によるスケールで採寸した数値につきましては、地表面からくい頭でおよそ7.4メートルでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 地下機械室のくいは7メートル以下に設置されているのであれば、設計水位が6メートルであれば、シートパイルを打って水位を下げる必要が当初から必要なのではないかと、業者はこの工事費を見込んで入札をして落札していると考えるのが普通ではないでしょうか。シートパイル打設費を追加工事とするということで、落札業者以外から公平な入札がされていなかったと言われる心配がないか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 公平な入札がされていなかったと言われる心配がないかという御質問でございますけれども、当初設計よりシートパイルのほうは計上されておりました。今回の変更契約におきまして、仕様、数量変更による差し引きのほうが行われております。

また、入札前に設計図書等に対する質問、この中にシートパイルの件もございましたので、そういったことを踏まえて、こちらのほうも回答を公表しておりますし、業者のほうもそういったことを踏まえて、入札のほうやっておりますので、そういった心配はないというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 当初設計よりシートパイルは計上されており、今回の変更契約において仕様、数量変更による差し引きも行われており、そういった心配はないという答弁でございますけれども、今回の変更設計、変更契約において、仕様書、それから仕様、数量変更による差し引きが行われているとの答弁ですが、具体的な金額をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 具体的な金額、先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、今回お渡しした資料しかお答えできませんので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 続きまして、地下機械室は道路に近接していることから、道路の崩壊を予防するため、シートパイルは水位を下げる必要がなくても、打設しなければ解体できないので、東側道路近接部のシートパイルは、追加工事から除外されていなければ二重計上となるので確認をしたい。いただいた資料から読み取れないので除外されているのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 道路保護の観点からも、シートパイルというのは当初設計から計上されておりました。変更におきましても、地下機械室周辺部というのは、掘削深度にあわせて打ち足し、切ばりを行う工程というふうになっております。

シートパイルの変更につきましては、工種一式を見直しておりますので、二重計上はないということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 追加工事については、高いのではないかという声を聞くことがあります。その疑問に対し、説明を求められたら、真摯に根拠を持って答えていく義務があると思いますが、入札した結果であるなら、一つの根拠となると思いますが、愛知県の積算基準でもなく、業者の見積もりで追加費用を決めているということであれば、業者の言い値と言われてしまいます。具体的な数値を示し、お答えいただけないのであれば、設計書の数量をもとに積算を試みたいと思います。しかし、請求させていただいた資料には、当初設計と変更設計が、差し引きが行われているかどうかわかりませんので、いただいた資料のどこを見れば、差し引きがわかるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） お出しした資料の20ページのところに、下から小計がございまして、6行目に鋼矢板山留壁というのがありますけれども、これが当初一式になっておりました。今回はゼロになっておりますので、ここで差し引きが行われております。

追加といたしまして、こちらのほうの14ページの直接工事費、鋼矢板山留壁、こちらのほうに記載がございまして、これがふえているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） いただいた資料設計書14ページを見ますと、鋼材の数量を見ますと、合計で3万3,201トンとなります。余りにも多いのではないかと思います。90日リースということ

で、90で割っても、370トン使っているということです。鋼材メーカーのシートパイル面積換算表を見て、概算であります、平米当たり190キログラムとなっております。面積換算すると、17万平米となってしまいますので、さすがに私の計算の仕方が合っているとは思いませんが、金入りを見させていただかないと、このように多くの方が疑問に思っているのも、ぜひはっきりした数値を出すことができないか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 今回の14ページの一番上のところですけども、これ90日換算ということで、1日当たり3万6,984、キログラムに直しますとそういうふうになります。先ほどからもお答えしておりますように、今回請求された資料以外はちょっとお答えできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） しっかり私の言っていることに答えていただけていないと思いますので、ただ、もう一回くどいぐらい聞きますけれども、この3万3,201トンというのが、前のときにもお伺いしましたけれども、90日間シートパイルをリースするというので、その1日当たりのトン数に90日を掛けて、この3万3,201トン、この数字が、先ほどちょっと言った数字と違うんですけども、3万3,000トンのいわゆる数字が90日で3万3,000トンの鋼矢板をリースすると、そういう答弁だと思うんですけども、90日で3万3,000トンというのが、今質問しましたように、90日で割っても370トンという数字が出てくるわけです。単純に言って、3万3,000割る90で計算したって、三三が九、三七、二十一ですので、3万3,000トンの数字で370トン、1日に使うと、そうすると、その370トンという重量、僕、最初、3万3,000トンという数字が、この単位が間違っているんじゃないかということで、ちょっと聞いたことがあるんですけども、この数字は間違いじゃないと、これは90日掛けると、いわゆる鋼矢板をリースしたトン数が、90日で3万3,000トンになるという話でしたので、そのときにはそうかなと思ったんですけども、後からよく考えてみると、1日で370トンのシートパイルを打つという話になるという、いかなものかなと、その辺のところ再度お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 90日で割ると36トンぐらいになるんじゃない、37トンぐらいでしょう。

○6番（黒川美克） 36トン——36トンに90日かけると3万3,000ですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 1日当たり3万6,984キログラムになるとと思いますので、トンに直しますと約37トン。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

- 6番（黒川美克） 設計書の数字、単位トンになっていますよね。違うんですか。
- こども未来部長（中村孝徳） そうですね。
- 6番（黒川美克） それ集計すると、3万3,000の数字になりませんか。僕、計算間違えていますか。
- 議長（杉浦辰夫） こども未来部長。
- こども未来部長（中村孝徳） 3万6,984キログラムになると思います。
- 議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。
- 6番（黒川美克） 僕は3万6,984キログラムだったら、おかしいとは思わないんですけども、あれ単位トンですよ。それをずっと集計していくと——僕がもらった数字が違っているんですか。
- 議長（杉浦辰夫） こども未来部長。
- こども未来部長（中村孝徳） 一番上のあれですよ。3,328.6トンのことを今言われているんですよ。
- 6番（黒川美克） そうそう。
- こども未来部長（中村孝徳） そうですよ。90で割ると、1日当たり約37トンぐらいになると。
- 議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。
- 6番（黒川美克） それが全ての数字なんですか。あと明細を見るといって幾つか鋼矢板の種類が書いてありますよね。
- 議長（杉浦辰夫） こども未来部長。
- こども未来部長（中村孝徳） これを90で割りますと、そういう数字になると。
- 議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。
- 6番（黒川美克） すみません、わかりました。資料をしっかりと持っていませんもので、議論してもあれですので、また1回別の機会に質問させていただきます。
- 答弁を聞いておっても、はっきりした数値を出すことができませんので、積算の根拠となる計算書の資料請求をしたいのですが、議会より請求すればいただけるのか、公文書公開請求をしなければならないのか、お答えください。
- 議長（杉浦辰夫） こども未来部長。
- こども未来部長（中村孝徳） これも先ほどと同じ答弁になってしまいますけれども、今回お出しした資料以外は全てちょっとお渡しできませんので、よろしく願いいたします。
- 議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。
- 6番（黒川美克） わかりました。

公共工事の設計書は、入札後金入り設計書を含め公開している公共団体が多い中、高浜市はな

ぜ金額入りの設計書や変更契約書締結に関する一連の書類を請求したのに、金抜きの設計書だけを出されたのか、また、契約書の表紙だけで、契約書の中身である仕様書や図面を出さないのか、その理由をお答えください。

商工会の解体面積部分の費用は、補償として市が持つのであれば、商工会の本来の負担すべき解体費用は幾らになるのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） ことし5月15日付で資料請求があった際に、資料がかなり膨大になることもございまして、契約書の表紙と金抜きの設計書をお出ししたところでございます。その際、仕様書や図面等についての御要望も特にございませんでしたので、今回も同じ形で出させていただきますということでございます。

商工会の解体費用の件でございますけれども、こちらにつきましては、中公と商工会館、これは一体的な建物となっておりますので、別々で取り壊しを行うことは当然できませんので、商工会館の解体費用のみでの算定はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 変更契約書の金額は、消費税込みで5,301万720円ですが、変更設計書の本額は、消費税込みで幾らになるのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） その金額と同額でございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 請負率とかかけてないわけですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 請負率をかけての金額で、設計を組ませていただきまして、それと同額を補正予算で上げさせていただいたと。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと理解できませんけれども……。

予定の時間60分でしたけれども、ちょっとわからない、10分ばかりありますので、再質問をさせていただきます。

建物は商工会の持ち分所有となっていることから、本来であれば解体費を商工会が負担すべきだと考えますが、交渉の中で解体は市で行うということであれば、当然補償費にプラスされていることになるとは思います。税金で取り壊す以上、その金額を面積案分にして、換算して示すべきであると思いますが、後日でいいのでお示しください。いかがですか。

○議長（杉浦辰夫） 答弁を求めます。こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 一応単純に割れば、面積は出るんですけども、商工会館の部

分というのは地下室がございませんので、正式なものはありませんので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 契約書を資料請求しているのですが、契約書の表紙に仕様書、図面の文言があるじゃないですか。契約書を請求して、仕様書がついていなければ契約書とは言わないと思います。資料が膨大になるということですが、先ほどからの答弁でも、具体的な数値は示していただけない姿勢は隠し事をしているのではないかという、市民から説明が足りないと言われる原因だと思います。市が持っている資料は誰でもオープンに見られるようにし、説明責任を果たしていく姿勢で行うべきであると思います。

さくら市では情報公開請求がなくても開示しています。ホームページを見ますと、工事金入り設計書の情報提供制度についてということで、情報提供制度の目的、これまで入札に係る単価及び金額の記載された設計図書については、情報公開条例に基づく開示請求の手続により対応してきたが、開示請求件数が増加したことに伴い、請求の受け付けから資料の交付までの事務処理の迅速化、簡素化等を図る必要があることから、情報提供の方法に切りかえて運用することとしましたとして公表をしております。

情報公開請求すれば、金入り設計書を公表している自治体が多数ある中、さくら市のように、情報公開請求しなくても誰でも見られるような自治体もあります。市のホームページで公表すれば、市民から説明不足などの批判は受けないと思います。過去の判例においても積算根拠資料を非開示とした三重県に対して、県民が開示を求める請求を起こし、勝訴していることから、市民の知る権利は阻害されるべきではないと思います。

今までの答弁を聞いてみると、市民に対し、十分な説明責任を果たしているとは思えません。市長の当選の新聞報道に、市民に対し説明不足であったことを反省するようなコメントがあったと思います。住民に対して、十分な説明をしていく上で、情報公開は先進的に進めていくお考えはあると思いますので、再度お伺いします。金入り設計書を公表していくお考えはないかどうか、改めてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 入札制度の関係は、これは当然改善の余地はあるというふうに考えております。ただ、今回の庁舎の関係は、性能発注による価格交渉をやってきたということであり、交渉事ですので、お互いの妥協点を見つけた結果が、税抜きで5,200万円ということであり、交渉の段階を広く公表するというので、もしやれということであれば、恐らく交渉としては成り立たないということになると思いますので、そこだけは御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） もう時間もあと残り7分です。

最後に、平成29年6月22日開催の公共施設あり方検討特別委員会の質疑で、中央公民館の変更契約に対して、せっかく掘削してそのまま埋め戻してしまうのではなく、それを次のときに生かせるようなことを考えていけば、それだけ費用が生かされるし、工期も短縮できると思うがと質問をさせていただきましたけれども、副市長が一度豊田会と協議したいとの答弁がありました。その後どのような状況になっているのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回その件については、以前にも答弁したと思いますが、お互いに費用が発生することは極力避けるということでやっております。まだ設計が確定したわけではありませんので、途中の経過ということでありますが、来週の月曜日には豊田会のほうから私のほうに説明に来るといってございますので、そこで状況はお聞きしたいというふうに思っております。

○6番（黒川美克） はい、わかりました。ありがとうございました。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時5分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、幸前信雄議員。一つ、「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について。一つ、防災訓練について。以上、2問についての質問を許します。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について。2点目に、防災訓練について。以上2問について、一問一答形式で質問させていただきます。

今回、長期財政計画とかこういう話を出してきたのは、基本的につくっていただいたのは感謝するんですけども、使い方、活用の方法、この辺のところ、それと、まだ見えていないんですけども、十分に機能しているようには見えないので、そういうところの質問をさせていただきたいということ。

それと、防災訓練についても、ずっと同じような訓練をやっているんですけども、基本的に防災に対して、全体でどういう課題があるんだということが、本当に押さえられて防災訓練をやられているのかということ疑問に思いましたので、一般質問させていただきます。

それでは、1問目の「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用についての質問をさせていただ

きます。

高浜市の長期財政計画の長期財政見通しの中で、市債残高、基金残高は「見える化」され、長期的に基金、市の貯金が枯渇しないということで、持続可能な財政運営が行われることはわかっておりますけれども、債務負担の中には、見える化されていない将来の債務が含まれております。これは、市役所本庁舎をリース方式で賃借するなど、民間資金を活用する手法を採用した結果、見えにくくなっている部分、そういうところがあるというところが問題だというふうに思っております。長期財政計画への反映について、数点確認しておきたいことがございますので、まず、市役所本庁舎の整備事業のリース方式による事業費や、高浜小学校等整備事業のPFI方式による事業費は、どのような形で長期の財政計画の中に反映されているかということをお答えいただきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） まず1つ目、市役所本庁舎整備事業の長期財政計画への反映でございますが、長期財政計画策定時点におきまして、債務負担が設定されていたリース料総額を支払い年度に合わせて計上するとともに、光熱水費につきましては、市が直接支払うということでございますので、リース料とは別に見込み額を各年度に計上しております。

なお、長期財政計画策定後、本年3月定例会及び7月の臨時会におきまして、補正予算を御可決いただきました旧庁舎アスベスト除去工事並びに固定資産税及び都市計画税に係る公租公課相当額に消費税及び地方消費税を加算した額につきましては、次回の改訂時に計上することを予定いたしております。

2つ目、高浜小学校等整備事業につきましては、債務負担が設定されている事業費、建設・解体費及び維持管理費等を支払い年度に合わせて計上するとともに、別途、モニタリングに係る委託料を計上しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 続きまして、市役所本庁舎の整備事業と高浜小学校の整備事業の契約期間はどのようになっているかということをお答えいただきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、市役所本庁舎整備事業の契約期間につきましては、平成27年3月31日から平成49年1月3日まで、高浜小学校等整備事業の契約期間は、平成29年3月24日から平成46年3月31日までとなっております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、例えば、市役所の庁舎はリース物件になっておりますけれども、リースアウトした後の方針は決まっていないということですが、長期財政計画にはそのリースアウト後の費



用、ここはどのような形で反映されているかということをお答えいただきたい。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 市役所本庁舎整備事業リースアウト後の反映ということでございますが、見込まれる維持管理費5,600万円を毎年度計上いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） わかりました。

それでは、高浜小学校の整備事業についてはP F I方式で、市庁舎と同じく契約期間があり、契約期間後の維持管理費は、長期財政計画にどのように反映されているかということをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 高浜小学校等整備事業契約期間後の維持管理費でございますが、現在の学校の維持管理レベルを想定いたしまして、小学校全体の維持管理費として、約2,400万円を毎年度計上いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、高浜小学校の整備事業はP F I方式、B T O方式というふうに言われておりますけれども、建設と同時に所有権が市に移るので、現行と同レベルでの維持管理費を計上しているのは理解できます。しかしながら、市役所本庁舎は契約満了後の対応が決まっておらず、維持管理費のみ計上しているということでもありますけれども、引き続き使用するのであれば、何らかの財政負担が生じるのではないのでしょうか。リースアウト後に想定される庁舎の選択肢として、それぞれかかる財政負担見直しをお聞かせいただきたいんですけれども。

基本的にこのまま使い続けるとしても、リースアウトすると普通のコンピューター物件なんかで言うと、1カ月分で12カ月使わせていただける、そういう形になりますし、これ建物自体がリース会社の持ち物であるとする固定資産税が必ずかかってくるんで、この分の負担というのはリース会社が面倒を見るわけでも何でもないので、その辺のところはどういう形で表現されているかというのがわかりづらいんですけれども、その辺はどうなっているんですか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 本庁舎整備事業につきましては、募集要項、事業契約等で事業期間終了後は、原則として、事業用地は更地に戻して市に返還することとしてございます。その一方で、期間満了前に賃貸借の継続等について協議できる選択肢を残してございます。したがって、リースアウト後の選択肢につきましては、原則どおり更地にするほか、その時々状況を見まして、市が継続的に使用していくことが有益であれば、協議により、例えば新たなリース、もしくは再リース、または有償もしくは無償での借り入れ、または譲り受けなどといったことが考えら

れるところでございます。

このように、選択肢が複数存在をしてございまして、現時点ではいずれによるかが見込めないということから、金額的な財政負担の見通しをお示しすることは難しいことを御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 説明の趣旨はわかりますけれども、担当というのはいつまでもずっと同じ方がやられているわけじゃないんで、ごそっと抜けちゃうわけですよね。これが必要になるというところがどのタイミングで検討されて、どういう形の財政措置をするかというのはどこでやられる予定なんですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいまグループリーダーが御答弁を申し上げましたのは、おおむねリースの終了の一定期間前に協議をするということで、5年ぐらい前を予定いたしております。どこがその事業を担うのかということは、それはその時々々の機構上、その事務を分掌する所管において、そういったことを協議していくことになると思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） もう1点確認したいんですけども、5年前は5年前でいいんですけども、今ここで話している人が15年後残っていればいいですよ。人がいなくなって、組織が変わって、そういうことがあるということ自体が、どこで誰がどう思いついて、発案されるような形になるんですか。その辺が組織としての継続性、個人で仕事をしているならいいですよ、組織として仕事するんであれば、このタイミングでどういう形でそれがトリガーになって動けるとということがわかるかということを知りたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 事務の引き継ぎにつきましては、規定によりましてきっちり事務を引き継ぐことが定められております。引き継ぎ事項につきましては、上司の同席のもと、きっちり引き継がれたかどうか、それは確認をすることになっております。とりわけ本件は重要事項でありますので、重要事項については担当グループリーダーだけではなく、部長から部長へも引き継ぐように行ってまいりたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） もう1点、当局内部はそれでいいですよ。議会はどう理解すればいいですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設のあり方につきましては、これまでも公共施設あり方検討特別委員会での時々々に御報告、御説明等させていただいてきております。議会につきましても、

必要なことはその都度御報告をしまいたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 今、問題にしているのは、説明すればいいという話じゃなくて、そういうことがあるということが議会人がどう理解して、この資料を見ていくかということをお伺いしているんで、それがどこにも出てこないですよ、紙面上は。だから、項目を出したとしても、再リースという形で項目が出ているのであれば、こういうことがあるということがわかるんですけども、それがどこにも記録上出てこないような形のものになってしまうと、こっちは理解できないわけです。その辺のところ、どう解釈すればいいですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 冒頭、議員からは長期財政計画の使い方、その活用の方法、これが十分にされていないのではないかという御指摘をいただきました。

長期財政計画上は、先ほど行政グループリーダーが答弁いたしましたように、いろいろな選択肢が予想をされます。そうしたいろいろな選択肢を今後決定していく中で、決定をされていないものの一つを仮にそこに置きかえるということは、これは誤解を与えることにもなりますので、そうしたことから、決まっていないことは記載をしていないということでございます。

次に、長期財政計画のあり方は、超長期の視野で歳入と歳出をシミュレートしてみまして、高浜市が今後どのような事態が起こり得るのかをいち早い段階で把握をして、それを踏まえてどのような対策をすべきかを検討するというような目的をもって策定をされております。そうしたことから、個別の実行計画とはその趣旨を若干異ならせますので、長期財政計画の目的に沿って、今後活用してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 誤解を招くからやめると言われちゃうと、すべて隠されるイメージになるんですよ。そういう面で言うと、こういうことがあるということを補足でも入れておいていただければ、そういう形でわかるんで、こちらもわかるようにしてほしいという。その数字を捉えるつもりは全然ないんで、こういうことをきちんと検討しないとまずいということがどこかに載っているとそれは見られるんで、そういうことをお願いしたいという気持ちなんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今後、長期財政計画を定めるとき、とりわけ庁舎につきましては、契約期間満了後年間5,600万円ということで、維持管理費のみ計上されているけれども、この時期に、先ほど行政グループリーダーが申しあげましたような、いろいろな選択肢が存在をするということが表の中のどこかで補記をするなり、それは努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、次に、長期財政計画を策定するという事は、中長期的な視点で市の財政を見ていくという決意のあらわれであって、こちらも要望させていただいて、それに応えていただいたということにはすごく感謝しております。

そこで、市の財政状況を把握するという意味で、単年度の財政状況については経常収支比率、これを使えば大体どういう状況になっていて、財政のゆとり、こういうところは見ていけるんですけども、ところが、先ほどの話で、リースですかそういう物件が出てきたりとかすると、長い目で見たときにわかりづらいところ、債務負担にはあられるんですけども、市債にならずに長期的なこちらの負債になっているような部分、こういうところがすごく見えにくくなっているんですけども、長期的な財政の指標を見ていこうと思ったときに、何らかのところを管理されていくのかどうかということをお伺いしておきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 債務負担を含めました将来債務の管理につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の一つであります将来負担比率——市が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を基礎といたしまして、現在では、高浜版将来負担比率を算定し、独自の管理を行っております。

具体的に申しますと、制度上の将来負担比率の算定では、市役所本庁舎のリース債務は、将来負担すべき実質的な負債には含まれませんが、高浜版では実質債務とみなし、高浜版将来負担比率として算定し、毎年度、監査委員に御報告申し上げているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

今、ちょっと債務負担行為のお話が出てきたんですけども、債務負担行為と実際の市債、ことというのは、債務負担行為というのはこの金額を保障するという意味であって、資金の調達をこれ全て何らかの形でやるというものじゃないんですよ。ですから、かぶるところが出てくるので、その辺の違いについて、ちょっと皆さんのほうに説明いただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 債務負担行為と申しますのは、将来の財政支出を約束する行為ということで、次年度以降において経費の支出を伴う債務を負担する場合に、予算で定めるものでございます。予算書には限度額というものと財源内訳ということでお示ししております。財源内訳と債務負担限度額は全く別物ということで、財源とは全く別物ということでございますので、市債とは別の債務があるということではなく、例えば、高浜小学校等整備事業のように、債務負担行為に定められている経費を支出する場合に、起債をして債務負担行為が市債に切りかわるという場合もございます。だから、個々に応じて、それぞれの支払いの一般財源を使うか、市債を使うかということによって、債務負担行為の限度額と財源とは全く別物であるということをお理解い

ただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 説明ありがとうございます。

基本的に、何か誤解を招くようなところが出てきているものですから、そういうところはきちんと、こちらが負担して実際に起債しているものと全然管理ベースの違うものの数字が出てくるんで、それのところを御説明いただいたというつもりでいます。

続きまして、高浜版の将来負担比率、先ほど説明の中で出てきたんですけれども、独自の管理を行っているということですが、この水準まで来ると、財政計画自体の見直しが出てくるような、基本的には管理ベース、危険水域に入ってきて、このタイミングではもう手を打たないと改善の余地がなくなる、それと、何ともなくなってしまう、もう身動きが取れなくなってしまう、そういう管理ベースのものがあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 危険水域をどう捉えるかということでございますが、東海財務局が財政融資の貸し手として、償還確実性を確認する指標といたしまして、実質債務月収倍率というものを管理してございます。その基準によりますと、負債が年収の1.5倍レベルで「やや注意」、年収の2倍レベルで「注意を要する水準」と捉えておりまして、本市におきましても管理レベルということで申せば、負債が年収の1.5倍に近づけば注意、2倍を超える水準になりますと、やはり地方債の縮減等の具体的な取り組みが必要になってくると、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、現在、高浜版将来負担比率は何%で、注意を要する年収の1.5倍レベルまでの余裕額、また、具体的な取り組みを要する2倍レベルまでの余裕額というのはどういう状況になっているかということをお教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 高浜版の将来負担比率は、現在80.1%ということになっておりまして、注意を要する水準、年収の1.5倍レベルまでは56億円余の余裕、また、具体的な取り組みを要する年収2倍レベルということでございますと100億円弱の余裕がございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

今まではどちらかというと、長期財政計画を確認したいというところで御説明いただいたんですけれども、今からは、どういう形で使っていくんだということを御確認させていただきたいというふうに思います。

長期財政計画というのは、全ての事業の将来の必要経費が表現されているのでありますけれど

も、新規事業を立ち上げる場合には、新たな財源が必ず必要になってまいります。既存事業の見直しにより、財源を捻出することが欠かせなくなるという理解でございます。

そこで、既存事業の見直しの前提として、事業目的を明らかにして、目指す到達点、現時点のレベルなど、個別事業の見える化が必要であるというふうに考えておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 御質問の事業の見える化の意義といたしましては、1つ目は、事業の目的を明確にし、成果重視の行政運営につなげることであります。2つ目は、事業の見直しにつなげること。3つ目は、市民への説明責任を果たすことが挙げられます。これは、行政評価の意義と重なるものであり、既存事業の見直しには欠かせないものと認識をいたしております。

本市では、これまで事業仕分け、行政評価、総合計画の施策評価といった試行錯誤を重ねながら、事業評価と連動して見える化を図ってまいりました。

現在は、第6次総合計画を進める中で、総合計画に掲げる施策目標や主要な事務事業であるアクションプランごとにPDCAを回し、内部の視点だけでなく、総合計画推進会議による外部の視点も取り入れて、実効性を意識した評価の実施、事業の見える化を図っております。

御指摘の到達点レベルを示すということにつきましては、数値でわかりやすくというイメージかと思いますが、自治体には民間のように利益といった概念がなく、公共の福祉の向上を目指すものもありますので、数値になじまないものや、短期では効果があらわれないものも多いのが現状でございます。

そうした状況の中、事業の見える化の取り組みとしまして、事業目的や成果を重視した行政運営につながるよう、昨年度から主要施策成果説明書において、全ての事業について事業目的や成果を織り込んだ記載に変更したところでございます。平成30年度当初予算編成におきましても、予算見積もり、要求段階で、全ての事業について、事業目的、事業目標、課題及び事業効果の総点検を予定いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、個別事業の見える化ということで、予算書でもそうなんですけれども、決算書でもそうなんですけれども、歳入と歳出が別々になっていて、事業ごとにどうなっているというのは、個々で見たときに、その事業がどれだけのコストでどれだけの成果を上げているというのが非常に見づらいようなものになっております。経営的な視点でいうと、無駄なというか、効率の悪いところは直していこうという発想があるんですけれども、こういうところ、逆にそういうものをあわせて、事業単位で見るような形というのは、どういう形で見えているか、どういうふうに対応していくかということを確認させていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 現在、受益と負担のあり方を検討するというので、その基礎データといたしまして、施設別行政コスト計算書の作成を進めております。民間で言いますと、施設別の損益計算書でございます。これは、減価償却費も含めて施設にかかるコストや使用料などの収入を一表で明らかにするというものでございまして、今年度中に全ての施設の行政コスト計算書を取りまとめ、使用料の算定、市民等への説明資料及び事業の見直し等に活用していきたいと考えております。この延長に各種事業の見える化として、事業別の行政コスト計算書、事業別に歳入と歳出を一覧で見る計算書の作成がでございます。国の活用事例などを参考に、わかりやすい財務資料の作成につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、続きまして、事業仕分けを以前実施されておりますけれども、この実績を考えると、既存事業の見直しでは事業の見える化に加えて、市役所内部での個々の事業の必要性の議論をしていくことが求められておりますけれども、こういうことというのは常々実施されているかどうかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 事業の見直しにつきましては、先ほど申し上げました総合計画に掲げる施策目標や、主要な事務事業でありますアクションプランごとにPDCAを回し、事業手法等を検証し、事業の見直しにつなげております。また、予算編成に向けて実施するサマーレビューにおきまして、現場の視点、財政の視点、市長・副市長の視点から事業見直しのテーマを掲げ、レビュー時に事業の課題等を確認し、事業の見直しにつなげております。さらには、予算編成の中で、毎年度、補助金、委託料といった新たな見直しの切り口を設け、事業の効率化を図っているところでございます。

今後は、新たに作成する行政コスト計算書等を活用し、課題のある事業の洗い出しを行い、庁内の議論を活発にして、ボトムアップによる事業の見直し手法を検討していきたいと、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

続きまして、今度は新規事業、個々の既存事業と同じベースで新規事業を計上する段階で、必要性というのは議論しているとは思いますが、既存の事業を見直しながら、新規にどんどん何の制約もなしに立ち上げられてくると、事業仕分け自体がモグラたたきになっていっちゃって、何をやっているかわからなくなります。源流で基本的には潰していついていただきたいという思いがでございます。そういう意味で言うと、新規事業をやるときにそういう形、要は以前行政評

価というお話をさせていただきましたけれども、そのところで、本当にその事業が基本的に必要なかどうか、このコストが本当にその事業に見合った内容のコストになっているかどうか、そういうことを、逆に言うと、しっかりと押さえるようなそういうことというのは、やっていく予定はございますか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 新規事業を実施する場合についてでございますが、当初予算編成を例に申しますと、新規事業の企画提案時に、担当がサマーレビューのテーマに上げまして、事業の必要性や方向性を市長、副市長と確認をした上で予算要求を行い、事業費等を1次査定により査定をいたします。その後、予算編成会議におきまして、必要性、緊急性、効率性、有効性の視点から審査をし、必要なものは2次査定で最終決定をしていく手続となります。

このように、現場の視点や経営者の視点、さまざまな視点から検討を行い、予算編成を行っており、実現可能性の有無や、いわゆる無駄と言われるようなものの検討は十分に実施しているものと考えております。

また、事業の達成状況を確認できる資料としましては、予算書に添付いたします主要・新規事業等の概要において、事業の必要性、背景、事業目的、事業内容、目指す成果、目標設定等を明らかにしております。ただ、掲載している事業は、細々節レベルの事業となるために、個々に到達点のレベルを示すことは難しい状況でございます。

今後ということでは、市単独の政策的な事業で、後年度の財政負担が続く主要な新規事業につきましては、将来の目指す姿や目標値を設定し、継続して確認できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 最後に、1点だけ確認させてください。

基本的に、長期の財政計画、自分たちも見ていますけれども、決して余裕があるというふうには感じておりません。逆に言うと、2025年問題じゃないですけれども、これから社会保障費、介護ですとかそういうところの費用が必ず出てまいります。そんな中で、新規に事業を起こすといったときに、コストをかけずに起こせるとは思えませんので、そのコストというのは、既存の事業の中から見直すですとか、そういうことって本当に必要だと思うんですけれども、そういうところって本当に事業をどんどん企画してつくるのはいいですよ、絵に描いた餅になっていくんじゃないかと。後でまた事業仕分けでたたくなんて、こんな、本当に何でそんなことをやるのかなというのは感じますけれども、その辺というのは、新規に事業を起こすときには、既存の事業をどういう形で見直していくから、この新規をやらせてくれというような、そういうところまで突っ込んでやられるかどうかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。



○財務G（岡島正明） 昨日、予算編成事務説明会でございましたところでも、やはり新たな事業及び扶助費の増加に、その財源をどう捻出するかということにおきましては、やはり議員おっしゃるように、新たな財源を獲得するか、事業の見直しによってその財源を捻出するという方法しかございません。ですので、新たな事業を行う場合には、やはり個々にどの財源を見直したからこれをやるということではなくて、やはりでも、長期財政計画に落とし込みながら一時的には財政調整基金の取り崩しもありますでしょうし、将来的に負担が続くということであれば抜本的な見直しも必要になるということで、長期財政計画の中にも、本当に危ないというか、将来的に苦しくなるという状況が見込まれれば、事業の見直しというものを大胆に行うということも明記しておりますので、個々にというよりも、やはり長期財政計画で見ていく中で、そのような将来持続可能性がある財政運営につなげていきたいというのが、こちらの今の状況でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 基本的にやっぱり持続して、自立しながら持続できる、こういうきちっとした自治体になっていただきたいというふうに思っております。そんな中で、新たな形が必要だから、必要なのはわかります、家庭でも一緒ですよ。新しいことをやろうと思って、給料がふえないうちに新しいことをやろうと思うと、家計の中を見直すしかないじゃないですか。

それと、やっぱり、先ほど補助金の見直しとかそういうことをおっしゃって見えましたがけれども、切り口を変えてみるのも一つの手じゃないですか。以前から言っているように、民間がやっているところは民間に任せて、公的機関は引いていくというのは原則だと思います。そういう面のところ、あと、周辺の自治体でも、いろいろな見直しを必ずやられているはず。だから、うちの歳出がやっぱりやり方がおかしいというところは、ほかと比較してみるというのも一つの手ですから、バランスを考えながら、そういうところを見て、そういう改善をしていける人材をやっぱりつくっていかないと、これから先、先細りしてくるのも見えていますんで、そういうところはやっぱり人材育成という面でもやっていただきたいなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

それでは、2問目、防災訓練について一般質問させていただきます。

9月3日に、高浜市の総合防災訓練が実施されましたけれども、私もことし班長という立場になったんで、ヘルメットをかぶって一時避難所のほうに行きました。毎年見ているんですけども、参加者が減ってくるというか、そういう傾向にあるなというふうに思っているんです。その参加率について、現状どうなっているかということをもっと教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 本年度の総合防災訓練の参加率に関する御質問でございますが、議員も御承知のとおり、市民総参加訓練といたしまして、タオルかけによる安否確認訓練を実施しております。町内会が中心となりまして、各世帯のタオルかけの状況を把握し、その情報がまち

づくり協議会に提供され、市の災害対策本部に報告をされます。

本年度、町内会及びまちづくり協議会より報告を受けましたタオルかけの参加率で申しますと、全体では65.98%、小学校区別では、高浜小学校区50.04%、吉浜小学校区68.90%、高取小学校区79.22%、港小学校区74.65%、翼小学校区64.94%でございました。また、昨年度の実施率と比較をいたしますと5.07%の増となっております。タオルかけ訓練は、災害時の安否確認の手段としまして、5年以上にわたり毎年実施をしておりますが、回を重ねるごとに、少しずつではございますが、参加率も上昇しておるとい状況になっております。

また、2次訓練といたしまして、まちづくり協議会などが中心となりまして、小・中学校の体育館等におきまして、避難所開設訓練、炊き出し訓練、応急手当訓練などが実施をされております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

タオルかけという側面で答弁いただいたんですけれども、基本的に町内会に入っている方のパーセンテージになっているんで、そういう面でいうと、現状でいうと町内会の加入率というのは、今、7割前後ですかね。市の半分程度が出ているような、実態はそういう数字だというふうに理解しております。そういう面でいうと、町内会主体の避難訓練を実施されておりますけれども、高浜市民全体を考えたときに、今言いました町内会の未加入者の方ですとか、網羅できていない方、どのような方々を想定しているかということをお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 総合防災訓練の実施に当たりましては、市の広報や市の公式ホームページ、防災メールなどを通じまして、市民の皆様幅広く訓練の参加の周知に努めているところでございますが、議員おっしゃるとおり、実情は町内会に加入されている方たちが中心となった訓練となっております。このような状況を踏まえますと、町内会に加入されていない市民の方、また、市民以外の方も含まれますが、市内にある企業にお勤めの方などが網羅できていないというふうに考えております。同時に、このような方たちに対する防災訓練の参加も含めた防災意識の高揚に努めていくことが課題の一つであると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、町内会の会員以外の方の避難誘導、これは基本的に知っている方たちが先導するとは思いますが、一番怖いのは、参加していない方が自分の思いつきで、どこか全然違うところに引っ張っていくような場合も十分想定されると思うものですから、この辺のところをど

ういうふうに考えてみえるかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 町内会の未加入者への避難誘導に関する御質問でございますが、今後もさまざまな情報媒体等を活用いたしまして、総合防災訓練を初めとしました防災イベントなどへの参加を呼びかけていくとともに、昨年度からの取り組みとなりますが、災害時には誰もが落ちついて避難行動できるように、自宅から避難所までを想定しました避難行動チェックシートを作成いたしまして、毎年8月15日号広報と一緒に全世帯に配布をしたり、ホームページに掲載をする中で、シートの活用をお願いしているところでございます。

加えて、町内会に加入されていない世帯にありましては、年2回のごみ袋の配布時をチャンスと捉えまして、担当窓口でごみ袋をお渡しする際に、避難行動チェックシート及び自主防災組織の中心となる町内会への加入など、日ごろから顔の見える関係づくりの構築などを促す『「自助」「共助」の取り組みをお願いします！』と題しましたチラシも一緒に配布をしまして、平常時における防災対策、災害時における避難行動について、周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、町内会をちょっと離れて、市内企業で大規模災害が発生したときに、企業内で待機できる仕組みをつくっていない方の行動をどのように考えているか。避難所に全部集まってきちゃうと基本的に避難所がパンクする、その辺の想定もどういうふうに考えてみえるかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員おっしゃるとおり、平常時より、市内にあります企業の防災対策の実態を把握しまして、お互いに情報共有を図り、連携を深めておくことは、本市が防災・減災対策に取り組む上で極めて重要であるというふうに認識をしております。

本市では、企業も含めた防災や減災に対するネットワークの構築を目指しまして、平成23年度より「防災ネットきずこう会」と題しまして、これまでさまざまな災害現場で復興支援に携わっていらっしゃるNPO法人との協働により、さまざまな事業に取り組んでおります。

一例を申しますと、地域防災リーダーの養成、津波避難訓練、外国人向けの防災訓練などを実施しておりますが、これまでではどちらかといいますと、地域に視点を置いた活動が取り組みの中心でございました。よって、企業に対しましては、具体的なアクションに取り組めていないという状況でございました。

そこで、本年度より企業への防災・減災対策としまして、個別訪問、商工会の回覧制度を活用した防災に対するアンケートの実施、東日本大震災で被害を受けました企業経営者を招いての事

業所向けの防災講演会、ワークショップの定期的な実施などに取り組んでいるところでございます。

平成7年1月17日に発生をしました阪神・淡路大震災では、火災により多くの人命や財産が失われましたが、ある地域では、日ごろから地元の自治会と地元企業とが顔の見える関係を築き、例えば、企業が持つ水利の活用など、連携体制を構築しておいたことで、その地域だけは火災の発生件数が最小限に抑制できた事例もございました。

このような事例からも、課題の把握や情報共有に加えまして、相互の役割分担や協力体制の強化なども含めた地域、企業、行政間のネットワークの構築をしておくことも重要であるというふうに考えております。

先ほども申しましたとおり、企業に対しましては、本年度からの取り組みとなりますが、御質問の内容も含めた現状分析、課題の抽出、情報共有等を図る中で、企業との防災ネットワークの構築、避難行動に関する情報把握に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、続きまして、災害発生時に、人命、財産を守るという役割を考えたときに、残されている課題と今後の対応方法について伺いたいと思います。

これはずっと見ているんですけれども、防災自体の全体像がわかりづらい、何の課題が残っているのか、防災訓練でも毎回町内会の避難訓練、避難所の設営、そこしかやられていないので、何が、どういうところの課題が残っていて、何をやっていかないといけないというのが見えない、そういうところがきちんと押さえられているかどうかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、御質問いただきましたけれども、防災・減災の基本というのは、まさに市民一人一人の生命や財産をしっかりと守り、被害を最小限に食い止めるということでございます。

そういった対策といたしまして、地域の防災力の強化、または実践的な訓練の実施、要配慮者対策、防災教育、それから企業への防災対策、また、資機材、食糧の備蓄、我々職員の防災のときの災害対応力の強化というものが挙げられます。

これらに対して、先ほどから答弁しておりますが、NPO法人や地域と連携をして、ワークショップ、実践形式で今まで取り組んできているところでございます。御質問をいただきましたこの総合防災訓練を例に挙げて申しますと、私どもが訓練に取り組んでおるのは、いわゆる一般の自治体さんがやられているような劇場型というものではなくて、いわゆるそういうものは一つの会場で集中をして、そこで観覧中心の訓練が多いという中で、私どもは発災直後にタオルかけと

いった安否の確認をしっかりとする、救助、消火、避難所の開設といった、いわゆるタイムラインに沿った訓練をやっておるといふことでございます。

こうした訓練というのは、自助、共助を基本としまして、地域の防災力を高めていくということでも、私どもは非常に重要な取り組みだといふふうに認識をしております。しかし、町内会の未加入者も多いという現状で、多くの市民の皆様こうした防災訓練に参加をいただくということが重要で、地域の意見もこういったことをお聞きしながら、実施の方法についてももう少し検討して、実のある訓練ができていければといふふうに考えております。

また、防災・減災対策を進める上でも、物の整備というのは、予算をつけてそこを購入すれば足ります。しかしながら、防災対策というのは物に加えて人の育成、それから、防災意識といふふうに意識づけというのが重要でございますので、防災に関心や思いのある市民、おっしゃいました事業所をふやしていくというようなことが極めて重要だといふふうに思っております。

さらに、防災対策では、行政が一方的に進めましても、その推進や課題の解決にはつながりません。常に地域や関係団体と連携をして取り組んでいくということが重要であると考えております。

おっしゃるように、防災対策というのは、ゴールというのはありませんし、絶対的なプロセスもございません。計画、実践、課題の抽出、そして改善、また、計画、実践を繰り返して、きちんとそういったことを継続して取り組んでいくということが極めて重要だといふふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

やはり、先ほど冒頭でも言いましたけれども、全体像がすごく見えづらいといふか、ここのところはまずいいだろう、ここは問題ないだろう、何が残っていて、どういう課題があつて、どういふところをやっていかないといけないといふのが、こちら側といふとおかしいですけれども、基本的にそれは一市民からは見えない話だと思うんです。

だけれども、行政という立場で総合的に見るといふと、市民、住んでいる方もそうですし、通行している人もそうですし、企業に勤めている人もそうだし、そういうところが全体の中でどういふ形といふことを、課題があつて、それぞれそこに対してどうやっていくといふところが、考えてやられているのかなといふのがすごくひっかかるんで、その辺のところ、どういふ認識で今後そういうところも何が残されておつてこういう問題があるといふことをわかった上でやるのはいいと思うんですけれども、そうじゃなくて、ある日起こつて、何か全然こちらが想定していないようなところからぼんぼん問い合わせみたいなのが飛んできたらどうするのかなといふのがすごくひっかかるんですけれども。

個人で言うと、自分の家の周りのところが、ここがこうなっているからすぐ何とかしてくれと

いうのは当然言われると思う。そのときに、やっぱり防災の指示するところというのは、きちんと市の状況を把握した上でアクションを起こしていかないと、いたずらに動いちゃうと、もう混乱させるだけになるんで、そういうところ、どういう目で見ているのか。訓練上でもいいですから、そういうところがどういう形で動かれるかというか、見ていくのか、そういうところを確認させていただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、議員がおっしゃられました、いわゆる防災・減災対策という大枠の中での課題というその辺が見えづらいということで、私ども、一応、現在、行政と地域と事業所などが取り組むべき課題というのをちょっとまとめたものがございます。これは、平成23年のときに、防災対策の課題整理と取り組み事項ということで、一覧表ではございますが、そういったものを作成しまして、それぞれの課題に対する進捗状況を適宜把握する中で、次はこれをやっていかないかというようなことで、次のステップに向けた対策に取り組んでいるところでございます。

先ほどお答えの中で申し上げましたが、地域が主体となった防災訓練では、参加者の課題はございます。基礎となる訓練の内容については、実際の流れに即した自主訓練をしておりますが、これを繰り返しをする中で、私どもとしては、一定の成果は着実ですけども、出てきているんじゃないのかなというふうな認識を持っております。一方、事業所への防災訓練や職員に対する取り組みについては、これからという段階でございますので、本年度より本格的に対策を進めているという状況でございます。

先ほど、一番初めに申しました一覧表に基づいて、課題に対する進捗度の把握などをきちんと詰めまして、計画性を持って、防災・減災対策、そういったものに取り組んでいく所存でございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） あと、以前、これは前の局長でもお話ししていたんですけども、何かを想定して、そのときに自分はどうアクションするんだ、どう行動するんだ。基本的に想定した中での動きになるんですけども、そういうケーススタディーのようなことをやっておくということは、そのときの瞬時のときの判断の基準になるような感覚がございます。以前、それで防災関係で一般質問させていただいたときに、想定で質問させていただいた覚えがございます。昼間のこの時間帯にそういうことが起これば、どういうふうに皆さんが動くんだということで質問させていただいたことがあります。

その場というのはそれぞれ違うんですけども、例えば、職員の方が夜中に急に問題が起こって市役所に集められたと。途中で助けを求めている人が見えた。助けをするというのは、人間の人道に必ず必要だと思う。だけれども、一方で、市役所でこっち側の中心となって、市の防災

活動をしないといけない、そういう職務に当たらないといけない。そのときに、どちらを選んでどうするかということは、基本的にやっておかないと、いざその場になったときに、人によって行動が変わってくる、そういう可能性だってあると思いますんで、そういうある程度の想定をしたような、そういう訓練というのはやられないのかな。

逆に私は、昔、仕事上、ソフトウェアをつくっていたんで、使われている方の意見を聞きながらつくりますけれども、全ては教えてくれない。あとはもうSEの技量、当然こういうことに人間だからアクションするだろうなと思ったら、そういうところを押さえておかないと、とんでもないことになる。だから、SEさんというのは、そういう仕事の職業病といったらおかしいですけれども、言われることをやるんじゃないなくて、こういうことと想定して当然歯どめしておかないと、全部とめちゃうんで、そういうことを考えながら仕事をさせていただいていたんですけれども、同じようなことが災害の発生時にも起こるんじゃないかなという、そういう面でいったら、ケーススタディーのような、そういう訓練というとおかしいんですけれども、やられるようなことは検討されていないんですかね。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員のおっしゃるとおり、実際に災害が起こった場合、各種対策を進めていく中で、どちらかを選択しないといけないような判断を求められる場面も、災害の規模が大きいほど、その数はふえるだろうと認識をしております。これまで発生をしました大規模災害を見ましても、実際にさまざまな場面で選択を迫られる事態が起こっております。

「重大な分かれ道」、「人生の岐路」を意味します災害時対応ゲーム「クロスロード」というものがございます。一例を申しますと、学校教育の早期再開を犠牲にしても、学校用地に仮設住宅を建てるのか。また、事後に面倒なことが発生するかもしれないが、瓦れき処理を急ぐために分別をせずに収集するか。こういったこれまでの大規模災害で実際に起こりましたさまざまな場面に對しましてどちらを選ぶか、参加者で議論するプログラムとなっております。ほかにも、避難所運営で起こり得るさまざまな出来事や課題に対し、ゲーム感覚で訓練できる避難所運営ゲームHUG、地図に危険場所などを記入し、課題を見つけ、防災対策を検討する災害図上訓練DIGなどのプログラムも開発をされております。

今後は、例えば管理職を中心としまして、職員ですとか地域の中の防災リーダーなどを対象としまして、このようなプログラムを積極的に活用する中で、御質問にありました対策についても、日ごろから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

かしこまってやる必要は全然ないと思うんですよ。遊び感覚でやっていけば、そういう形のと

ころが自然に出てくる、そういう性格のものだと思います。それと、ある想定の中のことを、こんな手順だとかこんなをつくる必要は全然ないんで、やっぱり人継でどういう形でこのレベルまでは人の判断、やっぱり人材というところで育てていく必要があるんだという、そういう面でいうと、できない理由を考えるよりどうやってやるか、どうしてもできないときにどう選択するか、基本的にはこういう話だと思いますんで。優先順位があって、その上で自分が置かれているポジション、これをどう考えて、どうアクションにつなげて結果に持っていく、この辺のところがかちんと整理できるようになれば、想定外のことが起こったとしても機能していくんじゃないかなと思いますんで、そういう訓練もぜひお願いしたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、長期の財政計画もそうなんですけれども、防災計画もそうです。やっぱり、見ていて感じるのは、議員として見ていると全体が見えない、要は個々が何かばらばら動いているだけで、何に向かって走っているかというのが物すごく見えづらい。これは、議員の立場だけじゃなくて、市民でも同じだと思います。この方向でこうやってやっていくんだ、そのためにブレイクダウンする、基本的にはこういう目的があって、それに対して、手段としてこういうことをやっていく、そこがやっぱり見えづらいんだと思います。

仕事の進め方、やり方、国でもそうですけれども、国の基本政策があって、これがブレイクダウンして、県に落ちて市に落ちてと、こういう形で落ちてくるんで、初めて全体の向いている方向というのがわかると思うんですけれども、それがどうもやっぱりこういう議員という仕事を始めてからわかりづらいなと思って、ずっと自分の勉強不足かなと最初思っていたんですけれども、聞いていてもなかなかそういうふうな答弁が返ってこないなと思って、そういう面でいうと、やっぱり軸があって、それをきちんとブレイクダウンしながら、そうしないと、下の方がもっと見えないような形になるかなと、そういう気がしてならないものですから、今回あえて長期財政計画、せつかく全体の財政のあれをつくっていただいたんで、うまく使っていただきたいというのと、以前から魂を込めろということを言いますけれども、条例をつくるのは目的じゃなくて、それをいかにどう活用するかというのが目的ですから、それがうまく機能するように、ぜひ使っていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時12分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、小野田由紀子議員。一つ、教育行政について。以上、1問についての質問を許します。



16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） それでは、お許しをいただきましたので、通告の順に質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

教育行政について。初めに学校トイレの洋式化について質問をさせていただきます。

トイレに行きたいけれども学校の便器は和式だから我慢しようと、民間企業の調査では、学校で大便をしない小学生は3割に上がり、和式トイレが多い学校に通う子供ほど我慢する傾向が強いとのこと。自宅の洋式トイレで育った世代が学校の和式トイレに戸惑い、抵抗を覚えるのは容易に理解できます。自宅に帰るまで耐えるのはどれほどつらいか。学業への影響はもちろん、便秘など健康面の心配も見られます。

このような中、文部科学省が昨年11月に発表しました調査によりますと、全国の公立小・中学校にあるトイレの便器は約140万基あり、そのうち洋式便器は約61万基で、全体の43.3%にとどまっており、都道府県別に見ますと、便器の洋式率が高い順に、神奈川58.4%、沖縄54.7%、山梨54.4%です。政令市別では、横浜市が72.6%と群を抜いていますが、北九州市65.1%、川崎市55.1%です。

横浜市は、2003年度から洋式化を含む学校トイレの改修事業を進めており、特に15年度から17年度までの3年間で、全市立学校のトイレ洋式化率100%を目指して取り組んでいるとのこと。東京都も、公立小・中学校のトイレの洋式化率を、現在の55%から2020年度までに80%へ引き上げる目標を明示し、洋式化に力を入れて取り組みが進められています。

また、文科省がトイレ整備に対する各自治体の方針を聞き取った結果、約85%が今後、和式便器よりも洋式便器を多く設置する考えを示しているとの結果でした。

大多数の子供たちが洋式便器を求めているのに、現状ではいまだに過半数が和式便器という乖離も問題ですが、さらに深刻なのが災害時の問題です。文科省によりますと、昨年4月に発生した熊本地震の被災地では、筋力が弱い高齢者などが地域の防災拠点となった学校に避難した際に、和式トイレが使えず、洋式トイレばかりに長蛇の列ができるなど、トイレの洋式化が課題となりました。防災上の観点からも、学校トイレの洋式化が求められています。

本市におかれましては、小・中学校の耐震化、学校の窓ガラスの飛散防止対策、体育館のつり天井落下防止対策といった非構造部材の耐震対策など、避難所としての防災機能の強化につきまして、着実に取り組んでいただきました。

ぜひ、こういった観点から、学校のトイレの洋式化につきましても前向きに取り組んでいただきたいと願うものでございます。

そこで、当局にお尋ねをいたします。

初めに、昨年の11月に文科省が発表しました学校トイレの調査結果につきまして、本市の調査結果はどうだったのか、その内容につきまして、各学校別にお伺いいたします。

次に、小・中学校のトイレの洋式化につきまして、どのような方針で取り組んでいくのか、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、小・中学校のアレルギー対策について質問をさせていただきます。

気管支ぜんそくやアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、花粉症など、今やアレルギー疾患は2人に1人がかかるとされる国民病です。政府は、ことし3月に、これらアレルギー疾患に対する取り組みの方向性を示す基本指針を初めて策定しました。2014年に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき策定されたもので、国や地域に拠点病院を整備し、かかりつけ医と連携する医療提供体制を整備することを柱に据えています。全国どこでも適切な治療を受けられるようにすることが狙いです。

また、専門医や医療従事者の育成、根治療法に向けた研究開発の充実や教職員などへの研修、専門サイトによる適切な情報提供などが盛り込まれており、ようやく患者の皆さんの長年にわたる願いが形になり、今後、治療法の研究や開発がさらに進むものと期待を寄せるものでございます。

学校教育現場におかれましては、文科省が発行した学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づく取り組みが進められております。2012年12月に東京都調布市の小学校で、学校給食を食べた女兒が急性アレルギー反応のアナフィラキシーショックを引き起こした事件は、全国に大きな波紋を広げました。何らかのアレルギーがある子供を持つ保護者にとっては、他人事ではなかったと思います。

このような中、文部科学省の調査結果によりますと、2013年8月現在で、乳製品やそばなど、何らかの食物アレルギーがある子供の割合は、小学校が4.5%、中学校が4.8%、高校が4.0%となっています。これに校種不明のデータを加えますと、公立学校において食物アレルギーがある子供は45万3,962人で、児童全体の4.5%となります。

2004年に実施された同様の調査結果と比較しますと、小学校が2.8%、中学校が2.6%、高校が1.9%で、食物アレルギーがある子供全体では32万9,423人で2.6%でした。9年間に食物アレルギーがある子供の数は37.8%ふえ、食物アレルギーのある子供の割合は1.7倍もの割合にふえていることがわかりました。アレルギー反応による呼吸困難など、アナフィラキシー症状を引き起こしたことがある子供は4万9,855人で、全体の0.5%。2004年の調査では0.14%で、アナフィラキシー発生の割合も増加しているとの結果でした。

事故が起きた場合の備えも忘れてはいけないと思います。誤食によるアナフィラキシーショックの発生などに備え、各自の役割分担を明確にした実践的なマニュアルの整備とショック症状を緩和する自己注射薬エピペンを全教職員が扱えるための校内研修なども重要です。

2015年に公表されました学校給食における食物アレルギー対応指針では、「学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで

過ごせるようにすることです」と基本的な考えや留意点が具体的に示されております。

1日長時間過ごす学校生活の中で、最も楽しみなのが給食だと思います。食物アレルギーのお子さんも、みんなと同じようにおいしい給食を提供し、給食時間を楽しんで過ごしていただきたいと切に願うものでございます。

本市におかれましては、給食は自校方式で本当においしい給食を子供たちに提供して下さっています。アレルギーがあるからおいしい給食を食べられないというのはとても残念です。

そこで、現在、高浜小学校と高浜中学校では、調理室を改修して調理員を配置し、対応食を調理して下さっております。アレルギーのあるお子さんがどの学校に入学したとしても、みんなと同じように、おいしい給食が食べられるような環境の整備はとても重要だと思います。

そこで、当局にお尋ねをいたします。

初めに、小・中学校の児童・生徒の食物アレルギーの実態と対策につきまして、次に、高浜小学校建てかえ後も、対応食の調理ができるような給食室の整備をするべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、対応食の調理室の拡充につきまして、当局の見解をお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） それでは、小野田議員の教育行政について、まず、（1）学校トイレの洋式化についてお答えいたします。

まず、昨年11月に文部科学省が発表した調査についてですが、本市におきましては、洋便器率は22.0%、全国平均の洋便器率43.3%を下回る結果でした。学校ごとの洋便器率は、高浜小学校が10.5%、吉浜小学校30.5%、高取小学校23.3%、港小学校29.8%、翼小学校33.0%、高浜中学校10.0%、南中学校23.9%という状況になっています。

次に、小・中学校のトイレの洋式化について、どのような方針で取り組んでいくのかについてですが、小野田議員から御指摘いただきましたが、学校トイレの洋便器化は大きな課題であると認識しています。市内の学校施設は、高浜小学校の昭和34年を筆頭に、40年代から50年代に建築されたものがほとんどで、老朽化の対策は、これまでも一般質問などで答弁させていただいており、重要な課題であります。また、学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、適切な環境を保つことが重要です。

一方で、国立教育政策研究所の学校教員を対象とする学校施設に対する満足度調査によれば、学校施設の総合的な満足度として、約半数の47.4%の教員が何らかの不満を感じており、その中で最も多く不満を感じているのがトイレを含む水回りで、全体の47.1%に達しています。

学校施設の老朽化に伴い、トイレも建築当時のままの姿で老朽化している現状にあります。建築当時は、一般家庭に先駆けて水洗式が導入されるなど、最先端のトイレであったと考えます。

しかし、時代の流れとともに一般家庭の住環境も向上し、トイレについても温水洗浄や暖房便座が普及するなど、トイレの環境は格段に向上しています。

トイレ改修を行った学校では、「子供たちの間に、快適になったトイレを汚さない、大切に使うといった意識が生まれた」とか、「子供たちが今まで以上に一生懸命清掃を行うようになった」といった記事を見受けますが、必ずしもトイレの改修のみで得られたものとは言えず、当然、教員の日ごろの生徒指導等の取り組みもあつての成果であるとも考えます。快適なトイレに改修されることで、児童・生徒の驚きや喜びといった気持ち、感情を生かし、改修を契機とした指導による相乗効果も期待できると考えます。

市内の学校施設については、これまで防災面での機能強化を喫緊の課題として対応してきました。特に、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策を中心に重点的に取り組んできました。財源的な制約もあることから、トイレの改修はその次の段階の課題として認識し、予算の重点的な配分もこれまで行っていませんでした。ただ、特別支援学級近くのトイレを中心に、徐々に洋便器化を進めてきてはいますが、家庭のトイレの洋式化が進む中、まだまだ和式中心の学校が多いという現状にあります。

本市では、高浜市公共施設総合管理計画に基づく公共施設推進プランを策定し、計画的な施設整備に着手しているところですが、学校施設の整備は重要な要素を占めております。

公共施設推進プランでは、高浜小学校を除き、高取小学校、吉浜小学校、高浜中学校、港小学校、南中学校、翼小学校の順に、学校施設の大規模改修を実施していく予定となっています。大規模改修の予定が最も早い高取小学校は、平成31年度、32年度に実施が予定されているところで、今年度に基本計画、来年度に実施計画を行い、大規模改修に備えて準備を進めているところです。今年度は基本設計を進めているところですが、当然、児童が日常的に使用するトイレ施設については重要課題として取り上げ、調整を進めているところです。

他の小・中学校につきましても、公共施設推進プランの大規模改修時に合わせてトイレの改修を実施していきたいと考えていますが、大規模改修の時期までの期間が当分ある学校につきましては、トイレ部分だけ前倒しして改修していくことも必要であると考えています。

なお、高浜小学校につきましては、建てかえに向けて、現在、基本設計、実施設計をまとめているところです。校舎及び体育館の小学校部分のトイレにつきましては、男性用・女性用合わせて大便器の数はおおむね60基となる予定ですが、全て洋便器となる予定です。

続きまして、(2)小・中学校のアレルギー対策についてお答えいたします。

初めに、食物アレルギーの児童・生徒の人数変化について申し上げます。小・中学校合わせて、平成24年度は21名、平成26年度は26名、昨年度は33名、今年度は38名と毎年増加し、今年度の人数計38名は、平成24年度から考えますと、およそ2倍に迫る合計人数となっております。

次に、今年度38名の具体的な内容について申し上げます。38名のうち、小学児童は31名、中学

生徒は7名で、そのうちエピペン保持者の人数は、小学児童で8名、中学生徒で1名の計9名、内服薬保持者は小学児童で17名、中学生徒で2名の計19名です。

食物アレルギーのある38名の児童・生徒の食物アレルギー原因食材については、卵、乳などの特定原材料及び大豆やイカなどの特定原材料に準ずる食材、合わせて27品目のうち、17品目が該当します。その中で最も該当者の多い食材は卵で、延べ人数は12名、続いて乳、落花生、エビの3品目の食材が7名、続いてカニが6名となっております。27品目以外の食材では、シシヤモ、ホタテ、タコ、貝類、ナッツ類などさまざまな品目に及び、計25種類の食材が該当しています。特定原材料やそれに準ずる食材17種類の食材と合わせると、全部で42種類もの食材が今年度のアレルギーを含む食材となっております。

また、食物アレルギーのある小中児童・生徒38名のうち、1年以内に血液検査や経口負荷試験など、何らかの食物アレルギー検査を受けた人数は37名、受ける予定をしている人数1名で、全員が医師の診断を受けています。食物アレルギーは治療で克服できる場合があり、治療を続けた児童が検査をした結果、陰性が判明し、必要な栄養素を排除することがなくなった場合があります。丁寧に検査を受けることで、自分が安全に食べられる量などもわかることから、食物アレルギーを申告する児童・生徒には、必ず医師の診断を仰ぐことをお願いしています。

続きまして、学校給食における食物アレルギー対応についてお答えさせていただきます。

平成27年度文部科学省から学校給食における食物アレルギー対応指針が出され、平成28年度、愛知県教育委員会から学校における食物アレルギー対応の手引が示されました。これらを受け、高浜市教育委員会では、昨年度、学校給食における食物アレルギー対応検討委員会を3回にわたって開き、平成29年度からの学校給食における食物アレルギー対応指針をまとめました。本年度から、この対応指針に従って、各校で統一した対応が実施され、学校給食における食物アレルギー対応の安全性が高まっています。

ポイントとしては3点あります。

1つ目は、学校給食における食物アレルギー対応を行う食材を、特定原材料やそれに準ずる27品目と27品目以外で分け、学校給食で対応する食物アレルギーの食材を27品目内としたことです。27品目は、特に食物アレルギーを起こしやすいアレルゲンを含む食品として、平成13年から厚生労働省令によって定められ、平成14年から現材料表示が義務づけられた食材です。27品目以外の食材については、食品メーカーの表示義務等がないため、どのようなアレルゲンが含まれているかを調べることは非常に困難であり、最終的にわからないままになることも少なくありません。

そのため、今年度からは安心・安全性を高めるため、27品目に焦点を当てた対応を行っております。具体的な対応としましては、全部で4つあります。1つ目の対応は、料理や調味料の中で使う食材内容や、1人分の量の一覧表とそれら一つ一つの食材に含まれるアレルゲンを示した詳細献立表を作成し、お渡しすることです。2つ目の対応は、食物アレルギーのある児童・生徒が、

教室で最初に給食を配膳し、詳細献立表で確認してあるアレルギーを含む食材の入った料理をとらない無配膳です。3つ目の対応は、卵・乳に限り、調理の最終段階で除去できる場合に、調理室で除去食をつくり、提供することです。4つ目の対応は、無配膳の場合に、家から持参した食べ物を学校で預かることです。安全に預かるため、専用の冷蔵庫で保冷するとともに、専用の電子レンジで温めるなどの対応を行っています。

27品目以外の食材にアレルギーがある児童・生徒については、保護者から丁寧に状況をお聞きし、児童・生徒の安心・安全を第一に考えた配慮を行っています。

2つ目のポイントは、多段階対応を行わず、全部食べるか一切食べないかの二者択一とし、複雑で煩雑な対応を取りやめ、安全性を高めるようにしたことです。これまでさまざまな食材について、個々に少量なら食べる、加工してあれば食べるなどの多段階対応をしていたため、業務が複雑、煩雑となり、負担がふえるばかりか、事故の温床になりかねない状態で、常に危険と隣り合わせという実態がありました。今年度からは、アレルギーの入った食材を使った料理は、該当する食材だけをつまみ出して配膳したり、初めから量を減らして配膳したり、加工してある場合は食べるようにしたりするのではなく、一切配食をやめ、無配膳としています。

3つ目は、卵・乳の除去食対応です。市内全ての学校において、調理の最終段階で卵・乳の除去ができる場合は除去食の提供をしています。具体的には、フルーツヨーグルトかけで最終段階でヨーグルトをかけなかったり、かき玉汁の最終段階で溶き卵を入れないようにしたりする場合があります。これらの除去食は、特別にタッパーなどの容器に別盛りし、他の料理が通るルートと一切接触しないよう、独自のルートで本人の手元に届けます。

現在、除去食で対応している人数は12名で、一部、かわりの食べ物を持参する人数は18名、給食全てを一切やめ、完全弁当持参としているのは1名です。

次に、高浜小学校の建てかえ後における食物アレルギー対応食の調理ができるような給食室の整備についてお答えします。

高浜小学校建てかえ後につきましては、現在、基本設計及び実施設計を進めているところですが、給食調理室に関しては、各校の栄養教諭と事業者、学校経営グループ職員が何度も打ち合わせをし、よりよい給食調理室を目指しているところです。

また、食物アレルギー対応食の調理室の拡充についてですが、高浜小学校の建てかえに合わせ、給食調理室内の食物アレルギー対応食スペースを設けていく予定ですが、現在のスペースよりも広く確保するとともに、設備的にも充実させていく予定です。

高浜小学校以外の学校につきましては、トイレの改修と同様に、公共施設推進プランの大規模改修に合わせて、給食調理室の見直しを行っていきたいと考えていますが、今後の状況によっては、前倒しして改修していくことも必要であると考えています。ただ、限られた給食調理室内で、食物アレルギー対応食スペースを大幅に広げることは不可能であるため、室内での効果的、効率

的な配置を考えながら改修を進めていくことになると思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、再質問させていただきますけれども、学校のトイレですけれども、本市の洋便器率が22%ということで、全国平均よりかなり低いんですけれども、特に高浜小学校が9.9%と最も低い比率になっておりますけれども、今回の建てかえで60基全てが洋式化されるとの御答弁でしたので、100%になるのかなというふうに思います。洋式が当たり前の時代ですから、地域の方にも安心して利用していただけたと思います。特に、お子さんの学校での生活環境が改善されることで、トイレを我慢しているお子さんの安心にもつながり、さらに充実した学校生活が送れるものと思います。

高取小学校につきましては、平成31年、32年で大規模改修されるわけですが、トイレにつきましてはどれぐらいの規模で改修を予定しているのか、和式便器を全て洋式化することはできないのか、初めにお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 和式便器に比べまして、洋式便器の場合、若干広いスペースが必要であると言われております。

全ての大便器を洋式便器とした場合、スペース的な問題から大便器の数を減らさなければ対応できないといったフロアのトイレも出てくることが考えられます。

高取小学校につきましては、来年度実施設計を行っていく予定ですが、なるべく多くのトイレの洋式化をしていきたいと考えております。ただ、その際、専門事業者や教職員の意見も踏まえながら、設計をまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。設計上の問題もありますので、でき得る限り洋式化にさせていただきますようお願いいたします。

それで、宮城県の石巻市立湊小学校ですけれども、ここがかなり老朽化した校舎で、震災の4年前に校舎の耐震補強工事と便器を100%洋式にかえるトイレ改修だけは実施をしておったということですが、このことが避難者の命を守って生活を支えたというお話も伺いました。ほかの学校でも、1つしかない洋式トイレの前ばかり長蛇の列ができたということで、熊本地震でもやはり同様だったというお話を伺っております。こうした震災の教訓を生かすためにも、トイレの洋式化が必要だと思います。よろしくようお願いいたします。

昨年4月の熊本地震の際、この学校トイレの研究会ですけれども、避難所でアンケート調査

を実施したそうですけれども、震災直後に一番不便だったことはという質問の結果ですけれども、第1位がトイレで67%ということで、何よりもトイレの問題が深刻だったということです。このことから、本市におかれましても、南海トラフの大地震が起きる前に、学校トイレの便器の洋式化の整備を実現できたらと切に願うものでございます。

そこで、確認のためにお聞きしますけれども、高浜、高取小学校以外の小・中学校の大規模改修は何年先になるのか、それぞれの学校ごとにお伺いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず小学校についてですが、吉浜小学校が平成33、34年度、港小学校が平成37年度、38年度、翼小学校が平成48年度、49年度の予定となっております。

中学校につきましては、高浜中学校が平成35年、36年度、南中学校が平成39、40年度の予定となっております。

ただ、高浜中学校につきましては、特に校舎の外壁の劣化が著しいことから、外壁及び屋上防水の改修工事を前倒しして、今年度、来年度で実施させていただく予定となっております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。

本市におかれましては、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策も今年度終了するという事ですけれども、防災面での機能強化ということから評価をさせていただきたいと思います。第1次避難所として最大の受け皿となるのが学校の体育館です。せんだっても、高取小学校の体育館に行かせていただいたときに天井を見て、ああ、よかった、これ落下防止対策をしっかりとやってくださいましたのでよかったなということで、見上げてほっとさせていただきました。

東日本大震災でも、熊本地震におきましても、避難所となる学校のトイレが問題となりました。洋式化が求められております。南海トラフの大規模災害がいつ起きてもおかしくないと言われておりますので、手おくれにならないよう、でき得る限り早い時期に、いつまでという目標を掲げて計画的に取り組んでいただきたいと思います。当局のお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 大規模改修が近々予定されている高取小学校の状況や財政的な見通しも踏まえながら、小・中学校の長寿命化計画を策定する平成32年度ころまでには、それ以外の学校のトイレ及び体育館のトイレについても、洋式便器化の計画を作成していきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。



今やどこの御家庭でも確実に洋式化となり、温水洗浄便器でウォシュレットもついているという時代に学校がまだ追いついていないという現状でございます。お子さんが毎日学校のトイレで不快な思いをしていたのでは、学業にも影響するのではと心配でございます。ぜひ、学校トイレの洋式化を促進していただきますよう、お願いを申し上げます。

また、温水洗浄便座の設置や、将来の設置を見越して電気容量を確保し、コンセントを設置していくよう、これは要望させていただきます。

続きまして、アレルギー対策についてですけれども、今まで何回も質問を繰り返し行わせていただいておりますが、久しぶりに質問をさせていただきました。足踏み状態にあるのではないかなど不安感を抱いておりましたけれども、本市におかれましても、やはり食物アレルギーのお子さんが年々ふえていく中、学校給食における食物アレルギー対応指針、これを他市に先駆けてしっかりとまとめてくださり、全校で統一した対応をされているということで安心をしました。安全第一ということで、27品目に絞って食べるか食べないか、二者択一とした対応で安全性を高めるよう配慮してくださっているということで、毎日のことでございますが、事故を起こさないということが大切ですので、今後もよろしくお願いを申し上げます。

高浜小学校の給食室につきましても、食物アレルギー対応食のスペースがさらに広くなり、設備も充実するというので、今後、調理員の方がゆとりをもって調理することができるようになり、これにつきましても評価をさせていただきます。ますますおいしい給食をつくっていただけるのではと期待感が高まります。

ほかの学校につきましても、必要な時期が来ましたら、前倒しをして改修していくことは十分理解できますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そこで、1点だけ質問をさせていただきたいと思えます。

万が一の対応のために、教職員研修の実施につきましてもどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） それでは、教職員研修の実施について、お答えをさせていただきます。

食物アレルギーによるアナフィラキシー症状が出た際に使用するエピペンについては、本人または保護者が注射する目的でつくられたものであり、注射のタイミングは医師から処方される際に十分な指導を受けております。しかし、アナフィラキシーの進行は一般的に急速であるので、エピペンが手元にありながら、症状によっては、児童・生徒が自分自身で注射できない場合も出てまいります。

アナフィラキシーショックに陥り、命が危険な状態である場合については、その場に居合わせた教職員がエピペンを本人にかわって注射する場合も想定されます。文部科学省監修の学校のア

アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインにおいて示された内容について、教職員が対処することが認められています。これらを受けて、いざというときにエピペンを打てば死なない、打たなければ死ぬという理解のもと、教職員は毎年研修を積んでおるところであります。

具体的には、アナフィラキシーショックを起こした場合の取り組みとして、全ての小・中学校の全教職員が参加するエピペン講習会を4月当初に開催しております。高浜小学校や高取小学校においては、高浜幼稚園、高取幼稚園と合同でエピペン使用の練習を行っております。また、エピペン保持者の多い学校では、救急車を呼ぶシミュレーションもあわせて行っております。

年によってはエピペン保持者がいない場合もありますが、必ず毎年アナフィラキシーショックに備えた訓練を実施しているところでもあります。毎年繰り返し行うことで、知識だけではなく自然に体が動くように、エピペンを打つ練習を実際に行ったり、これは模擬練習ですけれども、救急車で搬送されるまでをシミュレーションしたりして職員の動きを確認し、万が一に備えております。

研修を重ねることによって、各教職員の役割が明確になって、各教職員の理解も深まり、担当者が不在の場合でも、ほかの教職員が緊急時に適切な対応ができるようにしています。また、養護教員に関しては、消防士を講師にしたアナフィラキシーショックを含めた緊急対応の研修会を行いながら、消防署との連携を密にとっております。

また、このような研修に加えて、学校給食における全ての事故及びヒヤリ・ハット事例について、状況や原因、改善方法を管理職に報告し、学校内及び調理場でそれらを共有し、方策を検討して、事故再発防止の徹底に努めております。また、万が一の場合には、学校長は教育委員会にもしっかりと報告をしております。

学校給食の食物アレルギー対応は、個人の努力に任されるものではなく、高浜市の学校給食における食物アレルギー対応指針に基づき、組織で対応するものであります。また、食物アレルギーは、既往症のある児童・生徒のみが発症するとは限りません。学校給食で初めて食した物に急に反応する事例もあります。さらに、新たに食物アレルギーを有する児童・生徒が転入してくることもあります。このため、食物アレルギーの研修やエピペンを打つ練習、アナフィラキシーショックに備えたシミュレーションは、毎年欠かせないものと考えております。

最後に、食物アレルギーを有する児童・生徒においても、給食時間を安全に、かつ、楽しく過ごすことができるように、引き続き努力してまいりますこととお約束して、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） よくわかりました。

学校の先生方が日ごろからしっかりと研修を行っていただいて、お子さんの命を守るために取

り組んでくださっていることがよくわかりました。きょうは教育行政について質問させていただきましたけれども、今後も吉岡市長のリーダーシップのもとに、学校環境が大きく改善をしまして、お子様が健やかに心身ともに成長し、また、学力アップにもつながっていくよう御期待申し上げます。私の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は14時20分。

午後 2 時12分休憩

---

午後 2 時20分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、鈴木勝彦議員。一つ、市長3期目の市政運営を問う。以上、1問についての質問を許します。

14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、市政クラブを代表して、市長3期目の市政運営を問うを一問一答方式で質問いたします。

まずもって、市長選挙において3期目の当選を果たされたことに、心よりお喜び申し上げます。2期8年のこれまで果たしてきた行動力と決断力、そして実行力が評価されたものと考えます。

過去の8年間の実績を見ますと、市債、借金を平成28年度までに約36億円減らし、基金、貯金を11億円ふやしました。財政健全度では全国で17位に、人口では平成22年9月から2,754人ふえて、平成29年度9月1日現在では4万7,918人になりました。これは、計画よりおおむね4年早く達成できたこととなります。

さらに、市民アンケートの「いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている人」の割合が、平成28年度で80%以上に、「高浜市は子供を産み育てやすいまちだと思いますか」の割合が70%に、「地域活動に参加したことがある人」の割合が60%でありました。これはまさに、市長の考えによる決断と先見性を読み取る力で進める実行力であると、高く評価させていただきます。ただし、決してこれにおごることなく、謙虚に、素直に、そして力強いリーダーシップをとり、誰もが住みたくなる高浜に、そして大家族たかはまを目指していただきたいと思います。そのためにも、市長みずから先頭に立ち、汗を流し、私たちの高浜をよりよいまちにさせていただくことを公約の一義にさせていただくことをお願いいたします。これからも、今までどおり現場主義を基本に、元気はつつ、元祖自転車乗りで市内を走り回り、地域に寄り添いながら、公私ともに信頼される親しみやすい市長になっていただくことを願っています。

私ども市政クラブは、これまでの市長の一貫した力強い考え方が頼もしく感じたから、2期8年を支えてきました。これから始まる高浜市第6次総合計画、後期4年の市政運営にさらなる期待を寄せるものであり、市民の多くの皆さんもそれを望んでおられることと推測します。

さて、市長と選挙前に、市政クラブとの今後の市政運営全般にわたり、政策の考え方の共有を図りました。そして、過去の2期8年でやり残したことは何か、残した課題に対してどのような考え方で推し進めていくのか、それをやり遂げる自信はあるのかなど意見を交わし、政策が一致したので、引き続き支援をさせていただきました。その結果は、市民の皆様から市長と議会の両輪で前進させることに期待を寄せられたものであり、結果を残さなければならない大切な3期目になると考えます。

そこで、その政策の5本の柱である公約を基本として政策を再確認しながら、この後、私を含む市政クラブ5名が分野ごとに質問させていただきますので、お考えをお聞かせください。

まず、私から、選挙の結果を踏まえた今後の課題と市政運営の考え方についてと、健全財政と市民サービスの向上へについて伺います。

初めに、昨年、住民から、市長の考えである今後の高浜市の進める改革に多くの意見をいただくことになりました。その中には、考え方が理解できない、説明不足ではないかなど、さまざまな意見をいただくことになりましたが、今回の選挙結果で、多くの市民は市長の考え方に賛同していただきました。既に実施している改革と、新たな取り組みを推し進めることに理解をいただいたものだと考えます。

そこで、今回の市長選挙の結果から見えてくる課題はあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） ただいま、鈴木議員からは、私の2期8年の市政運営に対する過大な御評価をいただき、また、3期目に向けての叱咤激励をいただきました。本当にありがとうございます。改めて、市民の皆様からいただいた負託に応えるべく、全身全霊を込めて職務に当たってまいりたいというふうに決意をしておるところでございます。

さて、選挙結果から見えてくる課題はという御質問でございますが、これは8年間の評価とともに、これからの4年間への大きな期待ということであるというふうに思います。選挙期間中も市民の皆様からいろんな意見をいただきました。その意見を真摯に受けとめて、その任に当たっていききたいというふうに思っております。

私自身が考える今回の市長選挙のテーマは、行財政運営と公共施設であったのではないかなど思っております。

御承知のように、市長の仕事というのは、選挙戦でも申し上げましたが、将来をどう考えて、どんなまちの姿をビジョンとして持って進めていくのかということが仕事になるんだろうと。目の前のことだけを考えれば、無料化とか補助だとか、設備を充実させるだとか、聞こえのいいお話ばかりが出てくるわけですが、それぞれ財源の問題が必要です。公共施設においても、やはり時期を考えて、例えば、今回のように小学校の建設時にあわせて大きな統廃合を考えたときには、新築、大きな改造、そういったものがないと、なかなかそういう手を打てないわけですし、そう

いう時期を捉えて、今ある施設を全て維持していくのではなくて、それを圧縮して、その中で施設の利用の仕方を皆さんで考えていく、そんなことを御理解いただけないのかと問いかけたのが今回の公共施設の課題であります。私の任期は4年で終わります。まちづくりや市民の暮らしはそれ以後も安定して持続していかなければならないわけですし、市長任期だけのことを考えておるわけにはいかないと、そういうところを御理解いただければと思います。

また、所信でも申し述べましたが、本市の税収や人口推移を分析した上で、いよいよ高浜市が将来にわたって持続できるための手だてを具体的に講じなければならない、まさに岐路に立っておると判断をし、この老朽化問題というのは決断をした次第でございます。

3期目を通じて、小学校へ機能を複合化・集約化したこの高浜小学校のモデル、それから高浜小学校等整備事業や勤労青少年ホームの跡地の民間による学校プール機能、こういったスポーツ拠点の整備を通じて、やっと公共施設の形が、その対応策が目に見える形になってくると思います。これらを含めて市民の皆様へ説明をし、意見交換しながら、どういう利用の仕方がいいんだろうと、皆さんがそこを楽しく、そして効率的に使っていただく、そんなことを皆さんの協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今回の選挙の争点と申しますか、争点にならなかったことかもしれませんが、非常に関心が高いのは、高浜小学校への機能の複合化や集約化は、建てかえにあわせてしかできない事業であるということ、なかなか市民の皆さん方に浸透できなかった、また、学校プールを民間施設に委託するなど、高浜市にとっては新しい取り組みであり、市民にとっては想像がつかない改革であったと、そう思います。あるものをなくし、まだ見えてこない複合化施設に市民は戸惑いを見せているように思われました。この取り組みをしっかりと前に進める形を見せることで、市民の皆さんもこの改革を理解していただけるものと確信するので、しっかりと前に進めてほしいと思います。

そこで、所信表明で述べられた施策を、どのように進めていくのか質問させていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） まさにおっしゃるとおりでありまして、市民の方々に御説明をして、ともに進めていくところが、高浜市にとってまちを変えていく大きな推進力になると私も改めて確信をしております。

協働を意識して、市民のチカラ・地域のチカラが生かされた市政を心がけて、我々は目指している「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を構築して、次の世代につなげていく、いってみれば未来投資とずっと言い続けてまいりましたが、未来投資を行ってまいりたいと考えております。

しかし、高齢化が非常に進んでおる中で、社会保障費がどんどん増大する一方で、私が就任する以前より、やはり経済成長も国が言っておるとおり右肩上がりというのは望めない、税収も伸びない。また、今日、新聞でもにぎわしているとおり、産業自体の大きな転換期を迎えます。我々のまちを支えている輸送機産業、自動車産業というの、大きな転換を迎える時期が本当に目の前に来ておるのではないかと。自動運転も含め、EV化も含めて、そんな時期が来るだろうというふうに思います。これまでの就業構造や産業構造が劇的に変化していく可能性が十分にある。我々の目の前にも新たないろんな課題が噴出してくるんじゃないかと思えます。

そういう中でありますから、我々も将来10年先、20年先、これ非常に見通しはしにくいわけですが、長期の経営の視点にいつも立って、持続可能な高浜のために何ができるか、何をしなければいけないかを考えて、やはりこれは難しいなと諦めてしまうことなく、先延ばしをすることなく、常に皆さんのお力をいただきながら、何とか力を合わせて前に進める、そんなことをしていかなければならないと思えます。

また、今回も課題になり、今、鈴木議員さん、幹事長からもお声を聞きましたが、どういうふうに理解をしてもらおうかという中で、我々の情報の発信の仕方が、これは常に100%というのは難しいですが、課題がなかったわけではありません。積極的に今後も情報提供をしながら進めたいというふうに思えます。

まず、私の「市長室へようこそ」というのがホームページ上にあるんですが、恥ずかしいことではありますが、なかなか更新がままならないところがありまして、いつの話だというような記事が載っておったと思いますが、今月中にこれをリニューアルしながら、公務で感じてきたこと、また、地域に出て皆さんのお話の中で感じてきたことも発信していきたいというふうに思えます。

これからも議員各位を初めとして、市民の皆さんの御理解、御協力、叱咤激励をいただきながら、高浜市の未来を切り開いていくチカラをさらに高めて、今を未来へつなぐ取り組みをやってまいり所存でございます。

議員の各位、市民の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 常に新しいことに向かっていく、その姿勢は本当に大事です。とりわけ市民の皆さん方と対話が一番大事であるということは言うまでもないと思えますので、これからもこの考えをしっかりと持ち合わせていただいて、市民との対話を重視していただければありがたいと思えます。

その中に、未来投資に向かっていろいろ政策を打っていくんだということを伺いました。AIだとか、IoTといった、今から、私らが想像できないような構造で進んでいくのかなという気がしますがけれども、このことについては、この後の私どもの同僚議員から質問がされますので、

そのときにまたお答えをいただければありがたいと思いますけれども、積極的にこういった最新の情報機器等を活用しながら、高浜市の安全と安心を守れるような施策を打っていただけるような力強い指導力を発揮していただきたいと思っております。

そこで、若者たちとの会話を通して未来を見据えた政策を考えていくんだということもおっしゃってみえましたが、具体的にはどんな方法を考えてみえるのか、お考えを伺いたと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 若者たちに対する思いは非常に強いものがあります。ことしの夏7月にサッカーロボットの世界大会が名古屋で開かれたのが御承知だと思いますが、彼らは未来塾の立場で今回参加をしていますが、実はその前身に発明発見クラブというものがありまして、その立ち上げに私かかわらせていただいて、そのときの一番の思いは、やはり自分でものを考えて、自分から行動していく、そんな子供たちが育ってほしいな、そういう中で、ものづくりの高浜にあって、一番それが子供たちの気持ちが表に出せるようになって、ああいうサッカーロボットとか、物をつくりながら評価をいただけるような、そんな取り組みだろうという思いがあって、立ち上げに参加をさせていただきました。あれが、本当に私の気持ちであります。その過程を通じて、子供さんたちの、いってみれば子供にはこんなこと無理なのかなという以上の力を発揮していただけるし、機会、チャンスがあればいかようにも子供は変化していくんだと、そんな思いを持つようになりました。そういう意味でも、例えばまちのことを子供に問いかけても、本当にどんな答えが返ってくるのか、そんなことが、地域にとって役に立つのかというような思いを持たれるのかもしれませんが、やはり子供さんたち、若い人たちから率直な言葉を聞きながら、きっと大上段に構えてまちをこうしていこうとか、大きなビジョンみたいなものが出てくるとは思いませんが、そうであっても、彼らの世代、それから彼らの考え方の中の一部を、やっぱり行政としてはきちんと反映させていく必要があるのではないかなと思います。

10年先、20年先は間違いなく我々ではなくて若い人たちがこのまちをつくっていくわけですので、その将来のまちに責任を持っていただけるような、そんな子供さんたちを育てていきたいということで、きっかけづくりとして若者会議というものがいろんな地域で注目されています。小布施の若者会議、名古屋のわかもの会議というのがこの辺で有名なんですけど、それぞれ意見を言うだけではなくて、当事者意識が持てるような、高浜でいえば高浜というまちで暮らしながら、自分たちが何をしていく、何ができるだろう。ちょうど防災のことで子供さんたちが学習をいただいています。アカデミーであるとかそういう名前がついていますが、その中でも子供さんたちは、自分たちでも防災のことでできることがあるんだと、勉強して物を言うだけではなくて、実際に防災訓練等の参加をしておっていただけます。そういう責任を持って自分のやれることをやっていける、そんな若者たちがふえていくことが、まちにとって一番頼もしいことである

し、必要なことであると思っておりますので、あしたの高浜を担う若者が、まちとともに成長していく場としての、やはり高浜市のわかもの未来会議というのをつくってまいりたいというふうに思っております。

お互いに助け合って、仲間をつくって知恵を出し合う、そしてこうしていこうというふうに気持ち一致をしたら一緒に汗を流して行動する、そんな若者がふえることを期待しております。

また、担い手の裾野の拡大も重要でございますので、市政やまちづくりのことに関心を持ってもらえるような行政情報もしっかり発信をして、大家族たかはまの一員として自分の意見や行動に責任の持てる若者の意見を聞く、まちづくりに参加してくださる若者をふやす、そんなことを進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 当選されて翌日だったと思いますけれども、新聞報道で若者との対話がこれから非常に重要であるということを書いてみました。それを受けてかどうかはわかりませんが、わかもの未来会議を創設するということでありますけれども、今少しお話を伺いましたけれども、具体的な日程等が、これくらいの時期にはこういう方向でやりたいなというような思いがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） まだ具体的に、すぐ来年からということではございませんが、できるだけ早い時期に、実はさっき申し上げたように、責任ある言葉を出していただいて、実際に活動をしていただくという思いがございますので、例えば実際には、しあわせづくり計画というものが既に高浜にはあって、そこに参加している若い人たちもおります。そういうものだとか、高浜高校さんのSBPに参加している子供さんたちがあり、未来塾に来ていただいているお子さんたち、それから我々が進めてきた日本福祉大学さんと一緒にやってきた、ざっくばらんなカフェにもかかわりを持っていただいている方たちもありますし、映画づくりのほか、さまざまな場面で実は既に高浜市の中にある若い人たちの結びつきというのがそれぞれできていますので、こういったものもうまく活用しながらということで、できるだけ早い時期に仕組みづくりをして、先ほど申し上げたように言うだけではなくて、活動に結びつけられるように、そんな会議にしてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 今回の選挙でも、若者が選挙に関心が薄いと言われながらも、非常に若い人たちのエネルギーを感じた選挙でもあったのかなと私自身、少しそう思っております。そういった若者の高浜を思う思いをこういった会議で、そして実行可能な会議にさせていただくように前向きに、具体的に進めていただきたいと、そう考えておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、次は、将来を見据え計画的な健全財政の確保の進め方について、お考えをお聞かせ



願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今、ちょっと若者の話でできるだけ早い時期と申し上げました。もちろん、来年中の早い時期だという意味でございます。

本市の中長期的な財政見通しでは、公共施設の老朽化に対する財政負担と少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加ということで非常に厳しいと、歳入についてもなかなか税収が伸び悩むということで、これも厳しいという中での財政運営をしていかなければならないという状況にあることは、これは議員の皆さんも御承知のとおりだというふうに思いますが、この中で、次の世代にどうやってこの高浜市を確実につないでいくのかということが、これは単年度だけを見るのではなくて、中長期的に見ても収支の均衡がとれる、そんな歳入歳出の構成を維持していくことをすることでないと、やっていけなくなるんだろうというふうに思っております。

そのための方策でございますが、1つ目としては、長期的な計画に基づいての計画的な財政運営をしていくことが重要であります。本市では、持続可能な財政運営を行うことを目的として、長期財政計画を策定しております。財政運営を中長期の視点で見直し、歳入歳出をシミュレートして、どんな事態が起き得るかを理解しながら、将来の見通しに問題が生じた場合には早めに手を打っていくことが重要であり、時々々の社会経済情勢の変化や行政環境の変化などに応じて、定期的に見直ししながら、中長期的な視点で堅実財政というのを続けてまいりたいと思います。もう既に、公共施設が1つ動けば、その手法によっては、大きな財政支出というのはバランスが変わってまいりますし、先ほど申し上げたように、経済環境が変われば、これは歳入のほうもぐっと変わってくるわけでありまして、これはまさに、常に変化をさせながら、長期的な見直しを立て直していくというのが求められるというふうに思っております。

2つ目は、自治体の経営に大きな影響を及ぼす公共施設の老朽化に係る補修、修繕、建てかえ等の費用が歳出に与える影響をいかにコントロールしていくかということであります。現在の長期財政計画は、複合化による総量圧縮、大規模改修による長寿命化等の削減効果を全て見込んだ計画になっております。これが、今後、個別の施設計画等、公共施設管理計画等を着実に実行していくことに実は欠かせない条件ではありますが、時には時期がずれるような場面もあるのかと思っておりますが、ずらすことによって発生する効果、それからサービスへの影響というのを皆さんにもきちんと御理解をいただいた上で、例えば時期が延びれば、そこにかかっているコストはふえていくんだよと、早めればコストは減りますよと、ただ、皆さんの施設を使っていく、複合化するまでの段階で、それぞれの皆さんのお気持ちも、使っている方たちの利用勝手というのもありますので、そのあたりを話しながらいく中でも、これは情報としてきちんと財政に与える影響もありますよということはお話をしながら、進めていく必要があると思います。

3つ目は、「入るを量りて出ざるを制す」の考え方にも留意をしながら、歳入・歳出の両面か

ら財政基盤の強化に取り組むことが大切だと思います。

具体的に言えば、歳入面では工業用地の創出、市税徴収力の強化、受益者負担の適正化、財源の確保に努めるとともに、歳出では、市民ニーズ、事業成果等を検証して、真に必要な事業の見きわめや事業の重点化を進めて、限りある財源の効果的・効率的な活用に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、税収の状況を見ながら、バランスよく市民の皆様が安心できる財政運営をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 将来を見据えてということにして、私どもの議会にも40年先まで予測した資料を提出していただき、40年先ですので、いろんな事柄が起きてこようと思えますけれども、それを十分、議会としても議員としても理解しながら、新しい取り組みが始まったと私は考えております。その中で、長期財政計画及び公共施設総合管理計画を基本に、時代の変化にしっかり対応しながら進めていくことが高浜市にとっては生命線ではないかなと考えております。

その中で、お答えの中に、定期的に長期財政計画の見直しをしていくようでありませうけれども、どのようなスパンでこの見直しをかけていくのか、そして議会にはどのような説明をなされるのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 先ほど申し上げましたように、長期財政計画の見直しというのは、全体の長いスパンというのがありますが、常に更新をしていく必要があると思っております。議会のほうにというお話がございますが、これもタイミング的には、大きな計画の変更があった場合だとか、それから社会的な要因が大きな変化があった場合、そういった場合には、時をたがえずに、タイムリーに皆さん方に御説明をさせていただきますが、基本的には大きな変更がある場合にはきちんとお伝えをしていくということでありませうし、今回の場合もそうですが、市庁舎の解体工事、それから中央公民館の解体工事に関しては、解体工事費にやはり大きな変動がございました。こういったものを反映させたものを委員会等においてきちんとお伝えをしていく、そんな心づもりであります。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 当然、私どもも公共施設の変動、非常に注視をさせていただいております。財政的な裏づけがあって、初めてこういった公共施設の建てかえ、改修、こういったものが進んでいくものだと私は思っております。

そこで、歳入の面で多く税収を上げるというのも一つの大きな目標だと思いますけれども、今、工業用地で豊田町と小池町、2つの工業用地を創出されておりますけれども、これ以外にも何らかの方法で工場の誘致だとか、あるいは工業地内の規制緩和を図っていくような方法で、工場の

経営者の負担を少しでもなくす方法を考えてみえるのか、何かお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今、議員おっしゃったように、工業用地としては当面豊田町の、これはもう既に募集が始まっております。その後に小池町ということですが、実は高浜市は13平方キロという非常に狭い市域でありまして、工業用地をどんどん広げていくことは、すなわちどこに広げるかという課題が出てきます。やはり、農業、優良の農地というのは保全をしながら、ここでやっぱり農業を守っていくということもございますので、どんどんと農地を侵食していくことを我々が積極的にやっていくことはできないと思います。そういう意味では、新たな工業用地ということになりますと、我々もいろんな企業さんにお伺いしながら、不要となった建物を取り壊し、あく用地があれば、それを必要とされている企業さんに、建物ごとお貸しをするようなことはできないかというような相談も受けながら、単に工業用地だけではなくて、今ある企業さんの資産を、ほかの企業さんにうまく使っていただけるような、そんな取り組みもあわせてやっていきたいというふうに思っています。

それから、唯一可能性があるとすれば、沿岸部にある地域でございますが、これもそれぞれ地権者の方がございまして、それも時代が変われば、それぞれ皆さんがこれを活用していただけないだろうかというようなお声が上がれば、そういったところも、今後、企業さんの活用の一部に検討していくというようなこともあり得るのかなというふうに思っています。ただ、今の現状の高浜市の市域にあっては、新たにここを大きく工業用地化するというのは、それこそマスタープランを変えてやっていくようなところはほかにあるかということ、なかなかそれは難しいんだろうというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） それでは、今後の公共施設の管理・運営の進め方はどういう考えを持ってみえるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今後の公共施設の管理・運営の仕方ということでございますが、初めに、管理の進め方についてお答えをさせていただきます。

総合管理計画では、学校、生涯学習施設、高齢者施設等の公共施設については、今後、更新時期等をまとめた公共施設推進プランをあわせてお示しをしていきます。

本計画の基本方針として、学校を地域のコミュニティの核として、学校に公共施設の機能の複合化を図ることとし、機能の複合化を図る時期としましては、学校の建てかえ時期というふうに計画をしております。

公共施設推進プランでは、施設の改修や建てかえ時期、機能を複合化する時期をお示ししてお

りますが、こうした時期を迎える間どうするかという中では、一番重要視しておるのは安全に施設を利用していただけるような管理を行っていく必要があるというふうに思っております。

特に今後、公共施設の複合化の核となる学校施設につきましては、児童の安全が第一でありますし、施設、設備が安全にかつ継続して使用できるような計画的な管理を行っていこう、そんな思いであります。いってみれば、なかなか行政、悪くならないと変えないというようなことをよく言われますが、事後保全といいますけれども、これを点検、診断に基づく計画的な予防保全という考え方を取り入れていく必要があるなと思っております。高浜小学校は、まさに建てかえにあわせて運営をお願いするわけですが、ここはまさに予防保全という考え方を取り入れた流れになっております。これは、ほかの公共施設についても同様でございます。

運営の進め方につきましては、小学校区ごとに展開をされる新たなまちづくり、機能の複合化をするというのは、そこに人が集まってくる形になるものですから、施設を効率的に、効果的に利用できるように、お互いのわがままを言い合えば、なかなか施設が有効に使えなくなってしまいますので、意見交換をしながら、お互いの立場を尊重しながら、運営方法を検討していく必要があるんだろうというふうに思っております。高浜小学校等整備事業は、そういったことを含めてのモデル的な事業になるというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 前回の議会でも急な修繕がたくさん出てきては、大変、その対応に苦慮するというので、施設の点検、診断を計画的な保全をしていくということで答弁を受けた記憶がありますので、こういう長期的な財政に基づいた保全ということになると思いますけれども、予算や実施方法などは当然、その長期財政計画の中の変更点ということで議会のほうに報告が出されるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 先ほども申し上げましたように、長期財政計画に反映をさせないことには、皆様方の御判断を仰ぐ資料にはなりませんので、おっしゃるように長期的な視野に立ちながらも、例えば高浜中学校、御承知のように今、外壁を修理していますが、あれはことしやる予定ではなかったんですね。もっと前にやってもいいし、もう少し後になってもいいという話だったんですが、結果的には調査をして、今後手戻りがないように、というのは、例えば建てかえを直前に控えたような施設に大きなお金をかけて改修をするということはありませんので、そういったことを含めて、どういうお金のかけ方をするか。もちろん、その修繕は計画にあるような大規模改修になるのか、実は中規模で、もう少し建てかえを早めるということになるのかもしれないとか、大規模に改修しておいて、建てかえ時期をずらすようなことになるのかもしれないというようなこともありますので、こういったことを、先ほどもトイレの計画の話が出ましたが、実は32年度まででしたか、小・中学校全体の計画を出すということになっておりますので、そういう中で変更

点が生じた場合、また、実際に工事を具体的にやるという話になった場合も、それを逐次、議会の皆さんには計画の変更または長期財政計画への影響ということでお示しをさせていただく予定でおります。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、未来の子供たちのためにやるべきこと、やっておかなければならないことなど、前向きな考え方がありましたら、お考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） まさに、これから先の高浜市を担うのは若い人たちですよ、我々ではありませんよということをお先ほど申し上げましたが、当然のことながら、一つは若い人たちの活躍をする場面をつくっていかなくばいけないし、若い人たちの意見を求められる、そして若い人たちが責任を持ってその発言に対して行動できるような、活動できるようなつながりもつけていく必要があるというふうにお思ひしております。

学校教育では、既に12年間の学びと育ちを切れ目なくつなげる異校種間連携事業の実施だとか、サポートティーチャーだとか、少人数指導を充実させて、子供一人一人へのきめ細やかな指導を行ってきております。学校教育だけではなく、これも先ほど申し上げましたが、地域で支え、若者たちの活躍の場として未来塾であったり、タカハマ物語であったり、最近では高浜高校生のS B Pであったり、また、防災リーダー養成講座、防災アカデミーであったりというような形の取り組みも、いろんな団体と一緒に進めてまいりました。

また、これは子育て支援になるのか、子供支援になるのか、就任直後から中学校3年までの子供の医療費の無料化をしたり、常にお母さんたちが心配をしながら、この近くにきちんと相談できる場所がないということで、発達の問題についてお母さんたちがきちんと身近で相談ができる場所ということで、こども発達センターの設置をしたり、また5歳児健診によって、就学前、少し1年間ぐらいの間に御家庭の中でいろんな判断ができるような、そんな仕組みをつくったり、これも高浜版ネウボラと申して、それこそ妊娠する前からのそういう産前・産後の切れ目のない支援に取り組みを始めたということ、子供に対しての事業というのをさまざま行っていました。今後も、子供さんたちへの支援を、これはまさに我々の将来のまちのために、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひしております。

子供さんたちが、高浜市の伝統や文化を学んで、高浜市のよさを感じながら成長していくことが、将来にわたって、高浜から外へ出ていったときも、高浜がいいまちだよな、戻ってここで活躍してみたいという、そんな思いを持っていただけるように、これは教育委員会と一緒に高浜カリキュラムというのをやっておりますが、これから先にはICTの活用とか、必ずこれからの授業の中では必要になってくる中で、とりわけプログラミング教育は、ちょうどロボットの大会

で優勝したチームが出た未来塾の資源を活用して、高浜らしいプログラミング教育というのを実施して、思い出に残る、また、子供たちの将来にとって役に立つような、そんな授業になればと思っております。

それから、お子さんたちがすくすくと育つ環境の一つに、保護者さんが安心して子供さんを育てていける、そんな環境整備が重要になりますので、核家族化や共働き世帯の増加に加えて、非常に地域の中でのつながりが薄れておる状況で、お互いが助け合っていくという機能を高浜市も他市と同じように、そんな状況が生まれてきておりますので、こういうところに積極的に行政、地域、保護者、また、企業さんにも加わっていただいて、環境整備をしていこうというふうに思っております。例えば、民間園の設立支援だとか、定員の拡大だとか、事業所内保育だとか、そういう保育環境、そういったものを充実させて待機児ゼロ、これを大きな目標として進めてまいりたいと思っております。

これからも、そういう小さいお子さんから、また、若い人たちを交えながら高浜市をよくしていこうという行動ができる若い人たちをふやしながらか、ともに地域づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

先ほども、何遍か出てまいります、たかはま夢・未来塾のロボットクラブが出場して世界大会で優勝するということは、本当にどれだけの努力と大人の人たちの御指導、こういったものがあればこそ、こういった結果になってきたんだらうと、そんなように思っております。こういうクラブ、たかはま未来塾、こういったところの大人の人々の技術面だけでなく精神面、それから大人とのつながり、子供とのつながり、そういったものを積極的に教えていただいた結果だと思っております。当然、市長もかなり前から携わってみえるということですが、この長い間にこんなことが変わってきたんだ、大人とクラブ員の皆さん方の関係がこんなふうに変わってきたなと、そんなところが少し見えるようであれば、少し御紹介いただければありがたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 明確に子供さんたちと大人の関係、これは常に指導者も変わりますし、子供さんも変わっていくものですから、それが明確にこうだということは、なかなか申し上げにくいわけですが、間違いなく言えるのは、そういう風土が育ちつつあるなということを感じます。それはなぜかという、以前は、指導者の方も限定をされておりました。長年にわたって同じ方がずっと協力していただいて、今は、育っていく子供さんたちを見て、その親御さんたちが自分の子供が卒業しても、また次の子供さんたちの指導に継続して残っていただけるような、そんなお気持ちを持っていただけるような、そんな塾になってきています。

子供さんもそうでした、大学へ行って就職する、またもちろん大学在学中の子もいますが、今

回の世界大会でも、運営委員として携わってくれる子供さんだったり、運営委員じゃなくてもお手伝いとして、わざわざ大学院から飛び帰ってきて協力をしてくれる、そんな子供さんたちが出てきた、そんな指導者たちが生まれてきたというのは、まさに風土が変わってきたのではないかなと思います。

世界企業といいますか前川製作所という会社があるんですが、そこの社長さんが言っていました、会社の中で何年かたったら、自分が定年してからも起業しようというような、そんな気持ちを持ってくれる人を育てる会社の風土をつくりたい、それはまさに相通ずるところがあって、未来塾で活動した子供さんや指導者の方たちがそういう思いを持っていただければ、単に未来塾の中の器に納まることなく、その未来塾で培われた風土が、まちづくりだとか、地域へ大きく反映をされていくんだらうと思います。未来塾で学んだ子供さんたちが、生涯学習の一つの到達点になるんですが、地域活動とかまちづくりに、きちんと自分の意見を言いながら参画をしていくんだと、そんな思いを持っていただけるような子供さんたちに育ていけば、我々が考えている将来の高浜市というのは本当にすばらしいまちになっていくんだらうというふうに思います。

議員の皆様方にも御理解をいただきながら、子供さんたちへの支援、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

当然、このたかはま夢・未来塾やタカハマ物語もまさにそのつながりを大事にして、その子供たちがまた地域へ戻ってきて、またその子供さんたちを指導していく、そういうつながりというのは縦、横のつながり、そして地域の大人とのつながり、こういうことをつないでいくことによって、ますます住みよい高浜になっていくのではないかなというふうな期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろ、質問に丁寧にお答えいただきありがとうございます。答弁を聞く限り、就任3期目に向かって期待と希望に満ちた、未来へ向かっての船出になったと確信します。しかしながら、未来への道のりは平たんではなく、時には嵐の中の木造船のように激しい揺れを感じる場面も訪れることでしょう。でも、市長の性格からして、行く先が険しければ険しいほどやりがいを感じ、達成感に浸りながら進む吉岡丸も想像できます。そして、その傍らには、市民の皆様と議会と職員がしっかりと支え合い、協働で高浜市のさらなる発展のために邁進していくことでしょう。もちろん、みずから汗を流し、力の限り頑張っていたたく姿も必要となります。

今回、市長が掲げた「アシタのチカラと未来へ、前へ」の目的を達成させるには、時代の変化に襲われても立ち向かい、過去の経験を生かし、修正し、検証し、再調整しながら推し進めていただきたいと思ひます。市民とともに歩み、地域の力を生かして協働で、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を目指して、次の時代の子供たちにつないでいく役目を担っ

ていこうではありませんか。このことをお約束いただき、市政クラブを代表しての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は15時20分。

午後 3 時11分休憩

---

午後 3 時20分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、杉浦康憲議員。一つ、市長3期目の市政運営を問う。以上、1問についての質問を許します。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、吉岡市長3期目の市政運営を問うとの質問を始めたいと思います。

市政運営を問う上で、総合計画を外すわけにはいきませんので、私からは市政クラブを代表して、高浜市第6次総合計画基本計画の策定について、聞いていきます。

まず、本年度は高浜市第6次総合計画中期基本計画の仕上げの年となりますが、その成果と評価についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） まず、高浜市の第6次総合計画の特徴といたしましては、目指す姿を掲げ、達成状況を評価できる計画としましてPDCAサイクルに基づく目標や目指す姿の達成状況の評価をしております。

総合計画の目標の達成度合いを示す目安といたしまして、「みんなで目指すまちづくり指標」というものを掲げまして、毎年度、指標の動向を測定して、事業の見直し、改善などに生かしております。

指標の測定方法ですが、2種類のアンケート、一つは、市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出した2,500人を対象にしたまちづくりや市民生活の現状についてのアンケート、もう一つは、市内の小学3年生から中学3年生、約3,600人を対象にした児童・生徒の意識や行動に関するアンケートを年度初めに実施しており、その結果につきましては、広報たかはま7月1日号において市民意識調査の概要として掲載をしております。

今年度実施しました平成28年の評価結果ですが、平成28年の実績値が目標値と同じ、もしくは達している割合は26指標中12指標、実績値が目標値に達していない、もしくは計画策定時の値を下回っている割合は26指標中14指標となっております。

また、高浜市総合計画推進会議の会長でありまして、第6次総合計画の策定時より御指導いただいている帝塚山大学名誉教授の中川幾郎先生からのコメントとしまして、「前期・中期と順調



にこの指標の数値が伸びており、他の自治体を見てもここまで高い数値のところはなかなかない。ただし、今回の市民意識調査の指標結果を見ると下降線に入ってきた。すべてが高浜の内部要因で変わるものばかりではなく、社会環境の変化も大きく影響するため心配する必要はないが、注視する必要がある」とのアドバイスをいただいております。

平成29年度は、第6次高浜市総合計画の中期基本計画の総仕上げの年でありますので、後期基本計画に先送りをするのではなく、効果が上がらない事業があれば、目指す姿や最終目標をしっかりと捉え、課題を解決するための手段を再検討してまいります。また、職員内部だけのお手盛り評価にならないよう、高浜市総合計画推進会議の市民委員から市民目線での外部評価も実施して、事業の見直し、改善に反映させることによりまして、よりよい行政サービスにつなげてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

順調な指標と少し下降気味の指標があるとのことでしたが、しっかりとPDCAを回すことで対策をしてほしいと思います。

では、その結果を受け、後期基本計画の策定状況はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 先ほども申し上げましたが、平成29年度は第6次高浜市総合計画の中期基本計画の総仕上げの年であるとともに、平成30年度から向こう4カ年を計画期間とする今後の市政運営の根幹となる後期基本計画をまとめる重要な年度でございます。

後期基本計画の策定に当たっては、自治基本条例で定める、参画・協働・情報共有の原則にのっとり、計画をつくり上げる段階から多くの市民の意見・提案を取り入れ、みんなで考え、みんなで行動する後期基本計画となるように、現在、策定を進めております。

策定に当たりましては、まず、3月19日に開催された春の鬼みちまつりにおきまして、市民アンケートを実施したり、先ほども答弁いたしました。市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出した2,500人及び市内小学3年生から中学3年生、約3,600人を対象にした市民意識調査を実施するなど、さまざまな手法を用いて市民ニーズを把握してまいりました。さらに、無作為抽出により選出された16歳以上の市民に集まっていただき、たかはま未来カフェ、これも7月23日に開催し、市民とともに今後の高浜市について考える場を設けながら、御意見をいただいているところでございます。

行政内部におきましては、施策課題カルテを作成し、前期・中期で解決に至らなかった課題を要因分析を行いながら洗い出し、解決に向けた施策を現在策定中でございます。

今後につきましては、11月7日に後期基本計画の素案発表会を開催し、11月7日から21日まで

パブリックコメントを実施する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ただいまの答弁にもあった未来カフェについてですけれども、皆さん御承知のとおり、7月21日の中日新聞朝刊の社会面に「昼食つきイベント」、「市が市長名招待状」という見出しの記事が掲載されていました。

この記事に限ったことではありませんが、多くの読者は記事を隅々まで読んでいるわけではなく、見出し等で内容を推測する人も多い中、見出しの表現は重要であると思います。この見出しを見た多くの読者は、市もしくは吉岡市長が市長選挙の事前運動を行い、あたかも公職選挙法に禁止されている昼食提供を行っているという誤解を招く見出しであり、大変驚きましたが、記事の中身を読むと、第6次高浜市総合計画の後期基本計画の策定に向けて無作為抽出の市民に参加していただき、意見交換をするたかはま未来カフェを開催するという内容で、市長選挙は一切関係ないという内容でありました。

そこで、改めて、今後市がこのような会を開催するときに、市民に気持ちよく参加していただくためにも、たかはま未来カフェの内容を質問させていただきたいと思います。事実確認をしてまいりたいと思います。まず、意見交換会は今回が初めてなのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 本市では、前期・中期の計画策定時でもそうであったように、総合計画の一つの特徴でございます「みんなで考え、みんなで行動する計画」とするため、行政だけで計画づくりをつくり上げるものではなくて、計画の策定段階からさまざまな市民に参画していただくことで、市民とともに今後の高浜市について考える場を設けながら、市民とともに計画づくりを進めてまいりました。

第6次総合計画の策定時には、高浜市の未来を描く市民会議、中期基本計画策定時には高浜市の未来を創る市民会議を立ち上げまして、市民と行政がともに意見交換しながら、協働で計画づくりを進めてまいりましたので、今回が初めてではございません。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） では、そのたかはま未来カフェはどのような内容で行われたのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 7月23日にかわら美術館で開催されました、たかはま未来カフェでございますが、平成30年度から平成33年度の4年間を計画期間とします第6次高浜市総合計画後期基本計画、その策定に当たりまして、無作為抽出により選出されました16歳以上の市民の方を対象に、前半にワールドカフェ方式、後半に市民討議会という住民参画手法を用いて、御意見を

伺いまして、計画に反映することを目的として開催されたものでございます。

このたかはま未来カフェを開催するに当たりまして、平成22年3月の第6次高浜市総合計画策定時のワークショップでお世話になりました伊藤雅春氏に今回もコーディネーターをお務めいただきました。

午前中、参加者は、各グループリーダーから市がこれから重要と考える優先課題の説明を受けた後、総合計画に掲げる11目標ごとのテーブルに分かれまして、その課題解決に対するアイデアを出し合い、午後には、後期基本計画に向けて目標達成のための政策を考え、発表を行いました。最後には、市にぜひ検討してもらいたい政策をシールで投票することも行いました。

参加者の声としまして、「グループリーダーから直接話を伺うことができよかったですよ学びになりました」とか「1日は長いと思いましたが、あっという間に終わり、これくらいがちょうどよい」との意見をいただきました。また、参加者アンケートのうち、内容について満足ではないと回答した者が1名のみでありまして、次回同じようなイベントがあったら参加しますかとの問いに、参加しないと回答者はお見えにならず、ほぼ全員が次回も機会があれば参加したいというような回答をいただいております。

なお、開催の詳細につきましては、広報たかはま9月1日号で掲載してございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ほぼ全員が、次回も機会があれば参加したいとあったのであれば、大変有意義な会議であったんではないかと思えます。

もう1点、第6次高浜市総合計画後期基本計画の策定のための意見交換会ですので、主催者は当然高浜市で、当然市長名で発信されたと思いますが、その確認と、なぜ今回、昼食つきとしたのかをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 第6次高浜市総合計画後期基本計画の策定のための意見交換会でございますので、当然主催者は高浜市でございます。

また、市の最上位計画の策定に関して御意見をいただくための意見交換会への参加を募る文書でございますので、市が主催するたかはま未来カフェは市長名で発信をさせていただきました。これまでの市民会議の通知も市長名で発信をしているところでございます。

次に、なぜ昼食つきとしたかという御質問でございますが、前期基本計画・中期基本計画とも2時間程度のワークショップを夜間に複数回開催したため、昼食提供は行っておりません。しかし、過去には平成22年、23年度に実施しました事業仕分けにおきまして、1日通しての開催となったことから仕分け人及び市民判定人に対し昼食提供を行ったということもありますし、募集チラシにもそのようにうたったところでございます。

こうした状況を踏まえまして、今回、ワールドカフェと市民討議会という住民参画手法を用いて1日かけて議論することとなったことから、昼食につきましては、当日のコーディネーターを務めていただいた伊藤氏と調整をさせていただいた結果、昼食という時間を参加者で共有することで、より活発な意見交換ができる雰囲気を創出することができるのか、今回のような初めて顔を合わすような方々が意見を出しやすい環境を演出することは必要不可欠であるということから昼食の提供をすることとしたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

過去にも、1日に及ぶ事業において昼食を提供したこともあり、今回も1日を通しての開催になり、ともに食事をとることによって、活発な意見交換を期待してのことだと理解しました。

ただ、今思えば、確かに市長選も近かったこともあり、もう少し記述方法や提供の仕方など配慮はあってもよかったのかとも今思えば、思います。

では、今回なぜ公募とせず、無作為抽出という方法をとったのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） ワールドカフェや市民討議会といった手法でございますが、無作為抽出により選出された市民、どちらかという、これまで行政や地域に関心を持っていなかった方、そういった方にも参加していただくことで、地域社会への関心を持ってもらうきっかけ、そういったものになるとともに、生活者の視点からの意見、もしくは考えを確認できるよい機会であるということで、近年、話し合いの手法として注目されているものでございます。

一般公募ではふだんなかなか参加を表明できないという方にも、ぜひまちづくりにかかわっていただきたい、まちづくりにかかわる方の裾野を広げたいという思いから、今回は無作為抽出による参加者の募集とさせていただきました。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

先ほど来、答弁にありますが、ワールドカフェや市民討議会というのは、どういった手法なのか、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） ワールドカフェでございますが、1995年にアメリカで始まり、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、与えられたテーマについてテーブルごとに議論しまして、メンバーの組み合わせを何回か変えながら知恵や情報を共有し、新しいアイデアを生み出していく手法でございます。

一方、市民討議会でございますが、1970年代にドイツで考案された市民参画手法を日本風にアレンジして取り入れたものでございます。無作為抽出で選ばれた参加者が、行政、政治課題に対

して討議を重ねて解決策を探る手法でございまして、本場ドイツでは4日間開催されます。最後に政策提言を投票にて決定するのが特徴でございます。

ワールドカフェはアイデア出しで終わってしまいまして、市民討議会は政策提言を行います、期間が物すごく長いというデメリットがございます。今回、この2つの手法を組み合わせることで、新しいアイデアを政策として提言する高浜版のタウンミーティングとしまして、今回たかはま未来カフェを開催したものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

なかなかおもしろい会議の仕方だと思います。

では、今後またたかはま未来カフェは開催していくのかをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 第6次高浜市総合計画基本計画の策定に当たり開催しました、このたかはま未来カフェでございますが、今回の開催をもって終了となります。

しかし、無作為抽出により選出された市民の方に、直接御意見をいただきながら政策をとともに考えていただく手法、これにつきましては、市民参加、情報共有、情報発信の点で大変有効であると考えてございます。

まず、市民参加として、公募型で市民の意見を聞く場を設けたとしても、もともと市政に関心のある方の参加が多くなってしまふのは当然でございます。

しかし、今回、このたかはま未来カフェでは、無作為抽出により選出された市民、どちらかという、これまで行政や地域に関心のなかった、持っていなかった方や関心があったとしても公募では手を挙げにくかった市民に、自分たちのまちの将来について現状を知り、解決策を行政とともに考えていくきっかけができたことは、「大家族たかはま」を目指す本市におきまして、大変よい機会ができたというふうに感じております。参加者の中から、市政に関心を持ち、まちづくりに参加していただく市民がふえることを期待しております。

また、情報共有としまして、市民とともに力を合わせて高浜市をつくり上げていくためには、まちの情報を知り、課題を共有することから始まります。参加者からの疑問に各グループリーダーが直接答えていくということで、よい学びとなりましたとの感想があったように、市民と行政が、互いに情報を活発に交換し合うキャッチボール型といった情報共有の取り組みとして、よい機会になったのではないかとこのように考えております。

こうした点を踏まえまして、これからの新しい住民参画手法としまして、たかはま未来カフェの手法を取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。ぜひとも、ともに市政を考えていただく手法は引

き継いでいただきたいと思います。

では、後期基本計画の策定に向けて、あるいは計画の中身のPRについて、今後、情報の出し方はどうしていくつもりなのか。そして、現状、高浜市では、広報、ホームページ以外に、どのような広報をしているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 広報、ホームページ以外の情報発信の手段といたしましては、高浜市公式フェイスブックを平成26年9月19日に開設いたしました。平成29年9月12日現在、701件の「いいね！」をいただいております。着実に高浜市のファンが増加していると感じております。フェイスブックは高浜市に「いいね！」をしてくれる方に、市からの発信した情報が直接届くというプッシュ型の情報発信ができております。そして、ファンからファンへと情報がつながっていくという拡散性の高い情報発信媒体であり、高浜市の情報が広く伝わっていると考えております。

ほかに、プッシュ型の情報発信といたしまして、メールマガジンというものがありますが、現在市が発信しているメールマガジンは5つございまして、まず、子育て支援情報を発信する子育て支援ネットワークメールマガジン、登録者は798人、また、高齢者の行方不明情報を発信する認知症高齢者等見守りSOSネットワーク、登録者は238人、それから、気象情報など防災に関する情報を発信する防災メール、登録者3,385人、健康自生地に関する情報を発信するたかほま元気deねっとメールマガジン、登録者61人、学校行事や不審者情報を発信する小・中学校メールマガジン、登録者4,442人がございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今、聞いた数を合計すると、ざっと1万弱という数になると思いますが、ただ私もその複数に参加しているように、登録している人はまだまだ実数としては限られていると思います。

今、聞くと、単独の部署でこういったものは配信をされていると思うので、せっかく1万弱という数があるので、もう少し横の連携をとり有効活用してはいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 議員がおっしゃられますように、さまざまな部署でさまざまな情報発信が行われておりますので、既存の情報発信ツールを他の部署が利用することや、市民が情報をとりやすいようにポータルサイトを構築するなど、横の連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ぜひともお願いしたいと思います。

ほかにも広報の仕方というのは模索していると思いますが、私事になりますが、高浜小学校のPTAをやっているんですけど、昨年のちょうど運動会、この時期になりますが、ちょうど雨が降ってきそうで、父兄の方々の場所の移動をどうしようかということをお先生たちとPTA役員のほうで話していました。

学校ですので、放送施設をこうやって使えばいいんですが、なかなかやはり広い会場で届かないということで、そのときとった方法というのが、学校のメールを使ってそのことを告知しました。すると皆さん、当然今どき携帯メールというのは、携帯・スマホというのは持っているしやるので瞬く間にその情報が届いたというのは、プッシュ型のSNSというのはすごい威力あるなというのを感じました。

それとともに、動画というものが今あります。今回のこういった一般質問でもそうですが、事後にペーパーで配信されたものを見ても、多分いろいろと思いつかぶことと、こうやって今回生で見られている方、後から発信を見られた方というのは、その動画を見た印象というのは、かなり情報のあり方も違うものだと思っています。この総合計画のような一見難しい計画書というのは、なかなかとつきにくいものがあると思いますので、動画を取り入れて説明したものの方がわかりやすいと考えています。よって、今後こういった手法を取り入れていく考えはあるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 広報、ホームページ、フェイスブックといった情報発信は、それぞれに特色がございまして、強みと弱みがあります。また、情報の受け手である市民に、関心のある方、ない方によって情報の受け取り方が違ってまいります。例えば、関心のない市民に幾ら情報発信をしても情報は届きません。

市長が所信表明でも申し上げましたとおり、市民4万7,500人の大家族が思いやり、支え合いの精神を持って、力を合わせて前に進むことこそが、未来を切り開く大きな推進力を生み出すと考えております。

協働のまちづくりを前進させていくために、アシタの高浜を担う若者が自分たちの住む地域に関心を持ち、当事者意識の持てるきっかけづくりとしてのわかもの未来会議を立ち上げていきたいと考えております。

また、たかはま未来カフェのように、無作為抽出により選出された市民の方に、直接御意見を伺い、政策をともに考えていただくような市民参画手法を用いながら、市の課題や政策を理解した市民をふやしていくことも、有効な情報発信であり、今後検討してまいります。

次に動画の活用ということでございますが、これまでしあわせづくり計画の動画や昨年の住民投票におきましても、討論会を録画し、インターネットや公共施設で公開するという試みを実施いたしました。動画は、その場に参加できない人たちも生の声で情報が共有できるメリットがあ

り、さらにフェイスブックにも気軽に投稿できるため、SNSを使う比較的若い世代の方にも見ていただける手法として効果も期待できることから、積極的に取り入れてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

最後になりますが、今回の質問を通して、第6次高浜市総合計画はさまざまな手法を取り入れ、計画、検証されていることがわかりました。

ただ、情報発信に終わりはありません。どんどん広報やホームページ、そして、フェイスブック等SNS、インターネット配信等を取り入れ、高浜市がどんな方向で、どんなことをやろうとしているのか、正しい情報で伝えていってほしいと思います。

残念ながら、現在の情報の出し方というものは後手後手に回っている印象があります。せっかく、きちんと進めている計画をもっともっと正確に伝える義務が、高浜市には、そして、議員にもあると考えています。

しかしながら、根本的な問題が一つあると考えています。

広報を倍のページにしても、ホームページの情報量を倍にしても、あるいは、フェイスブックでもSNSでどれだけ情報を発信しても、ましてやインターネット配信をすれば情報公開になるなんていうのは大きな勘違いです。そのインターネット配信をしていることに気づいてもらえないことが一番の悩みであり、問題だからです。

広報やホームページを積極的に見てもらうこと、フェイスブックやSNS、メルマガの登録者をふやし、手元に情報を届けること、先ほどの未来カフェもそうです。そうやって市民の皆さんに市政に関心を持ってもらい、ともに市政を考えていってもらうことこそが、第6次高浜市総合計画を達成する道なのだと私は考えます。

もちろん十分にわかっていることだとは思いますが、ぜひとも吉岡市長の3期目の市政運営に生かしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は16時。

午後3時49分休憩

---

午後4時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、神谷直子議員。一つ、市長3期目の市政運営を問う。以上、1問についての質問を許します。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、御質



問させていただきます。

まずは、市長の御当選おめでとうございます。2期8年の評価がされた結果だと思います。私も会派を市政クラブに異動してきてから初めての質問になりますので、初心に戻ってどきどきしながら御質問させていただきます。

私からは、市長3期目の市政運営を問うということで、「子育てしやすい心豊かなまちへ」の具体的な施策について4項目と「活気と魅力があふれるまちへ」について、順番に一問一答方式で御質問させていただきます。

まずは、「新高浜小学校をモデルに小学校区ごとの顔が見える地域をつくります」の項目ですが、高浜小学校の建てかえに向けて進んでみえますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 進捗状況でございますが、今年度に入り、年度当初より基本設計に着手し、教職員や利用者団体等を中心に、各担当グループがワーキンググループを組織し、使い勝手をよくするために、現場の視点から意見を伺いながら、設計をまとめる作業を重ねてまいりました。

現在は、教室内の机や椅子、その他必要な備品などをあわせた詳細な設計の段階に入っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

デザインよりも安全や機能性重視でお願いしたいと思います。

保護者説明会ではどのような質問がありましたか。また、それらの質問についての返答をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今年に入ってから、1月21日土曜日、5月1日月曜日、6月10日土曜日に保護者向けの説明会を実施いたしました。

質問につきましては、セキュリティに関する事、工事中の安全確保に関する事で多くいただきました。

具体的には、「公民館機能が校舎建物内に配置されることで、不審者が入りやすくなるのではないか」という御質問がありましたが、「学校が活動している時間帯は扉等を施錠したり、一般開放の時間帯は電動シャッターで仕切ったりしてセキュリティを確保します。また、防犯カメラも設置いたします。何よりも地域の人たちの目もセキュリティの確保につながると考えます」と返答させていただきました。

また、「工事中、安全確保のために警備員は配置されるのか」という御質問をいただきましたが、これに対しまして「工事期間中、工事車両の出入りに警備員を配置し、児童の登下校や地

域の方々の通行の安全確保に努めます」と返答いたしました。高浜小学校長からも、「登下校の児童の安全確保については、教職員も取り組んでいきます」とつけ加えて返答をいただきました。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

保護者の方の御不安になるようなことは避けていただきたいと思います。

事故の報告が2件ございました。事故はくれぐれも起こさないように、業者の方々には、しっかりと確認を怠ることのないように、安全教育の実施をしてください。

それでは、高浜小学校での瓦を利用するという計画はどうなっているのでしょうか。高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例に基づき、瓦をどのように取り入れましたでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高浜小学校等整備事業を進める上で、要求水準書の中で、「特に、『高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例』に基づき、校舎棟等に、三州瓦を用いるとともに、地域の地場製品の採用を積極的に図ること」という文言を盛り込みました。

その結果、事業者からは、児童・市民の高浜市に対する愛着心の醸成に向けて、高浜産の三州瓦を積極的に活用するとともに、地域ブランドのさらなる発展に向けて、さまざまな活用方法の場として提案がなされました。

具体的には、幅が約8メートル、長さ約50メートルの地域交流施設部分の大きな屋根や、小学校1階のひさしや昇降口及び棟屋の屋根部分などへの瓦の使用、また、プロムナード、地域広場等にシャモットが使用されるとともに、地域交流施設の外壁の一部等に瓦タイルの使用、モニュメントや屋外造形物等に瓦や鬼瓦を利用するなどの提案がなされました。

事業者の考えとして、児童や利用者の視界に入りやすく、瓦や地場製品が意識できるような使用方法の提案となっております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。建てられるのが楽しみです。

また、この新高浜小学校をモデルに、小学校区ごとの顔が見える地域というものをもう少し詳しく教えてください。

この新高浜小学校ですが、小学校という教育施設に、公民館という社会教育施設がくつつくという理解でよろしいですか。利用する年齢が違うだけで、利用するもの、施設は同じです。ですが、これに伴い生涯学習基本構想や教育基本構想を変更することはございますでしょうか。また、ここで改めて生涯学習という概念を高浜市ではどのように捉えているのでしょうか。確認させていただきますか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 生涯学習とは、人生を豊かにするために生涯にわたって継続的に学んでいくことをいいますが、本市では特に、次の時代を担う子供たちへのアプローチのほうを重視しておりまして、子供も大人もともに学び合い、交流し合うことによりまして、互いに顔が見える関係を築きながら世代間の連帯感を深めるとともに、「高浜市が好き」、「誰かのために、地域のために何かやってみたい」、こういった思いを育み、人づくりや地域をつくる力へと高めていくことを目指しております。

現在の生涯学習基本構想の中の基本計画の中では、「未来に羽ばたく人材を育てていこう」、それから「学区を基盤とした世代間交流を活発にしよう」といった目標の中で、家庭・学校・地域が連携・協力して、地域の中で子供を見守り育て、次世代のまちづくりの基礎となる人材育成につなげていくこと、学校を地域活動や地域の住民同士の交流の場となるように努めていくこと、公民館や学校などの施設の有効活用を図り、学びやすい環境づくりに努めていくことなどを掲げております。

高浜小学校等整備事業は、このように生涯学習基本計画に掲げる目標を具現化する事業でございまして、小学校に公民館機能、それから児童センター機能、体育センター機能などを複合化・集約化することによりまして、子供たちの教育環境の充実や世代を越えた交流を育みながら、公共施設の最適配置を推進することを目指しております。

現在策定のほうを進めております後期の生涯学習基本計画では、こうした高浜小学校等整備事業の動きを反映した計画内容としていきたいというふうに考えております。

なお、教育基本構想につきましては、第7次の高浜市総合計画の策定に合わせて、こちらのほうは改訂を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

平成27年12月19日に高浜市が主催した教育に関するフォーラムで、京都造形芸術大学の副学長である本間正人氏がお見えになりました。その本間先生がおっしゃっている「誰もが『最新学習歴』を更新するコミュニティ、地球社会を目指します！」を高浜市も目指して、生涯学習ということを考えてはいけませんか。

本間先生の講演では、先生が提唱している「楽しくて、即、役に立つ」参加型研修としてアクティブ・ラーニングを実際に体験できました。そして、コーチングという概念を私たちに教えてくださいました。コーチングを実際に体験することで、傾聴すること、人の話を聞くということ、また、人に気分よく話してもらうためにヒーローインタビューという形式をとり、自分自身の体験の話を思い出して話をするという体験から、わくわくドキドキすることで、体験が次の体験につながっていく気分を味わうことができました。

また、この本間先生は、教育学を超える「学習学」の提唱者であり、教育ではなく、人として学び続ける学習が大切だということもおっしゃっておいりました。

この出来事をきっかけに、私自身、改めて本間先生の主催するセミナーに参加し、最終学習歴を更新することもできました。さらに、学校教育の中で、本間先生が推奨してみえる褒め言葉のシャワーで子供を育てていく教育や、学校の中で、褒め言葉のシャワーを利用して学級経営をしてみえる小学校や中学校の先生に実際に会って話をお聞きする機会も設けることができました。一つの出来事がきっかけで、私の世界はかなり変化し、今までなら知らなかったことを知ることができました。そんな経験や体験を市民の皆様方にも届けていただくような行政であってほしいと思います。

複雑多様化される行政ニーズの中、高浜市の職員の方々は、少数精鋭で本当によくやってみるとは思いますが、もう一歩進んで積極的に市民の生涯学習や最終学習歴になるような学習の仕組みに取り組んでいただきたいと思います。

また、後ほど、選挙運動用のビラに記載の「活気と魅力があふれるまちへ」の中にありました、「将来の美術館と図書館のあり方を検討し、新しい生涯学習基本構想をつくります」にも少し触れさせていただきたいと思います。

次に、第2次生涯学習基本構想の中で、子供を社会全体で育てようということが載っておりましたが、顔が見える地域づくりの中で、子供を社会全体で育てることがより取り組まれやすくなると考えられますがいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 新しい高浜小学校ができることによって、顔が見える地域づくり、子供を社会全体で育てることがより取り組まれやすくなるかという御質問でございますけれども、新しい高浜小学校では、児童やその保護者だけではなく、複合化されます地域交流施設の利用者など、さまざまな世代が日常的に集うということが見込まれます。

ことし3月に開催いたしました公共施設シンポジウム「学校を拠点とした公共施設のカタチ」の中でも、学校以外のさまざまな機能や人がまざり合うことの効果が話題に上りまして、異なる世代が集まることによって、子供たちにとっても学校が社会を実感できる場になる、そのようなお話がございました。

新しい高浜小学校の整備・運営を通しまして、子供たちを社会全体で育てよといった意識の高まり、動きにつながっていくものというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

世代間交流の中で、温かい目で子供たちを育てる社会であることを望んでいます。

現在、聞き書きという手法で、高浜市の市誌を編さんしてみえますね。その中で大学生といっ

た若い世代がかかわっていると聞いていますが、こういった仕組みでつくられているのでしょうか。こういった仕組みでつくられる予定でしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 新しい市誌の編さんに当たりましては、市民と共につむぐ・つなぐということを基本的な考えとしておりまして、その象徴的な取り組みの一つが、この名古屋市立大学と連携・協力して実施している聞き書きでございます。

今年度は、これまでの市誌では余り扱われてこなかった高取地区の暮らしや三河地震の記憶、それから吉浜地区の養鶏業といったところに焦点を当てまして、高浜市在住の学生1名を含む学生11名と市民7名が調査員としてチームを組みまして、現在8名の語り手の方から聞き取りを行っているところでございます。その中で、いろんな交流を育んだり、市外の方の目線から見てのまちの魅力、自慢の掘り起こしといったような、そんなことが行われております。

年度内には、今年度の聞き書きをまとめた内容を発表する機会を設ける予定をしております。

また、来年度以降は、テーマのほうは、新たにまた取り組んでいく予定をしております。例えば、三州瓦ですとか、陶器、土器づくりといったようなことなどを考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

なかなか日々高浜市に暮らしている目線では気づかないことを、市外の方に教えていただける機会にもなると思います。

この市誌編さんなどさまざまな事業を通して、積極的に市民の方々を巻き込んでいただきまして、市民の宝となるものをつくってほしいと思います。

さて、心配なことは、中学生や高校生のジュニア世代ですが、なれ親しんだ小学校が建てかえられて、公民館施設が複合化される中、施設そのものに行きにくくなるような気がいたします。その世代の子供たちの対応はどうなっているのでしょうか。

また、小学校には児童センターも複合化の中に入ってくるとお聞きしています。児童センターは本来なら18歳まで利用できる施設だとお聞きしています。複合化する中で、その世代の子供たちにも積極的にかかわれるような仕組みや取り組みをお考えではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 私どものこども未来部は、教育委員会とともに、この1月にいきいき広場のほうに移りました。いきいき広場の、議員も御存じだと思いますけれども、2階、3階のロビーに、大きなテーブルと椅子が設置されておりますけれども、学校帰りの高校生が自主学習をしておる姿だとか、小学生がカードゲームをしたり、中学生が勉強したり、集まって話をしていたりする姿がよく見られまして、地域の子供たちの居場所となっておるといのが、今、

現状でございます。

既存の公民館だとか、あと、ふれあいプラザでも同じような姿が見られますので、複合化後のこの施設が、子供から大人まで、地域の人が気軽に集えるようなスペースになることを期待しておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

オープンスペースで子供たちが遊んでいる姿は私も見かけることがあります。大変、ほほ笑ましく見ております。でも、ちょっとオープンスペース、たまに暗くなっていまして、子供たちが暗い中遊んでいる姿も見受けられますので、節電とかの関係もあると思いますが、できるだけ電気をつけてあげてほしいなと思います。それはよろしく願います。

この夏に福祉文教委員会の行政視察に行かせていただきました。その中で小学校と公民館の複合施設を立川市で視察いたしました。そこでは、公民館の館長さんが、小学校との連携や地域との連携をうまくやってみえるようにお見受けしました。

高浜市の生涯学習基本構想の中でも、そういった方々を地域コーディネーターという役割で、今後育成していくというようなことが掲載されていまして。現在の地域コーディネーターの役割は学校の教頭先生がやってみえるとお聞きしています。この役割は、教頭先生が地域の窓口になり、調整役とコーディネート役をしてみえると聞いています。こういった方が地域側でみえると、とても助かると思います。

この新高浜小学校の複合化をモデルとして、そういった地域コーディネーターを育成してほしいと思います。

何も視察に行ってもよかったから、それをすぐに導入して、まねをしてほしいと言っているわけではありません。高浜らしいやり方で、どのようにしていったらいいのかをじっくりと考えて、導入して行ってほしいと思います。ぜひ、この地域コーディネーターの仕組みは取り入れていただきたいと思います。

「新高浜小学校をモデルに小学校区ごとの顔が見える地域をつくります」については、これで終わりにさせていただきます。

2番目に、「教育基金の創設により教育関係に特化した施策につないでいきます」についてお聞きいたします。

教育基金はどのような財源で創設されますか。また、どのような教育関係に特化したものにしていきますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 市長3期目の所信表明でも述べられていたとおり、教育に特化した基金の創設に向けて協議を始めたところです。まだ協議を始めた段階ですので、はっきりとしたこと

は申し上げられませんが、例えば、企業等から寄附金を募るとか、ふるさと納税の一部を活用させていただくなどが考えられると思います。

基金の活用に関してですが、現在、国全体でICT化を推し進めています。文部科学省においても現場教育の積極的なICT化を推進しているところです。

本市におきましても、平成27年度から小学校へ、平成29年度からは中学校へタブレット型パソコンを導入しました。また、電子黒板についても、平成29年度より両中学校及び翼小学校へ導入させていただきました。

ICT化を進める上で、パソコンや電子黒板などの整備のほか、そうした機器を効率的に活用するための校内のWi-Fi環境の整備も早急に対応すべき課題であると認識しており、基金が創設された際は、活用の選択肢の一つとして考えていきたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

電子黒板は持ち運びが重くて大変だとお聞きしますが、学ぶ側にも、教える側にとっても使い勝手のよい整備を整えられることを期待いたします。

たかはま夢・未来塾では、ロボットの世界大会で優勝した子供さんがみえるとのこと。2020年には小学校でプログラミング教育が始まります。どうしてプログラミングを学ぶ必要があるのでしょうか。将来今ある職業の45%がなくなると聞いたことがあると思います。3月議会でも、私、そのような発言をしております。ITやウェブスキルがあるだけで、小さい子がいても在宅で仕事ができるとか、女性にとってもICTスキルはあると便利だと思います。なぜ、プログラミングを学校で学ぶ必要があるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） プログラミング教育についてですが、プログラミング的思考を身につけることで、特定のプログラミング言語を用いてプログラムを作成するコーディングを学ぶことではありません。

プログラミング的思考とは、自分が意図する活動を実現するために、どのような手順で行えばよいかを論理的に考えていく力のことであります。

プログラミング的思考を身につけることは、情報通信技術が人間の生活にますます身近となる現在、それらのサービスを受け身で享受するだけではなく、その働きを自分自身が理解をして、自分が設定した目的のために使いこなす、よりよい人生や社会づくりに生かしていくために必要になるものです。

つきましては、将来プログラミングにかかわるような職業を目指す子供だけではなく、どのような進路を選択し、どのような職業につくとしても、これらの時代において共通に求められる力だと理解しております。よって、学校教育でプログラミング教育を実践する意義は大変大きいと

考えます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

平成28年6月10日付の経済産業省が出したIT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果では、IT人材は2015年で17万人不足とも言われており、2020年には現在の2倍、37万人が、30年にはさらに2倍強の79万人が不足するとされています。そんな中、高浜市が学校教育の中でICTスキルを強化していくことは必須だと思います。

お答えにありましたように、このプログラミング教育ですが、コンピューターを使わないプログラミングが大切と言われておりまして、プログラミング＝コンピューターではないとお聞きしています。プログラミングを学ぶ上で今までの常識でしたら、C言語やビジュアルベーシックというプログラミング言語を習得することが大切だと思われました。そうではなくて、プログラミング的思考を身につけることが重要だと言われているということなのですね。

でも、なぜ、小さいうちからプログラミング的思考を身につける必要があるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 先ほども申し上げましたが、ICTスキルの基盤となるプログラミング的思考を身につけることは、子供たちにとって、これからの時代を生き抜くために必要な力であります。子供たちに身につけてほしいプログラミング的思考というものは、言い換えれば論理的な思考力になると思います。議員も先ほどおっしゃられましたとおり、プログラミング＝パソコンではございませんので、ICT教育の中だけで学ぶものではありません。よって、各教科領域において、小学校から発達段階に合わせて学んでいくことが大切だと考えます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

このプログラミング的思考ですが、例えばロボットが動き出して、とまるまでの間を組み立てていく能力が大切であり、一つ一つの命令を短く簡単に指示を出していく能力がプログラミングの基礎となります。このスタートからゴールまでの間を考えると、プログラミング脳を鍛えます。特に条件を設定しなければ、途中でジャンプをしても、しゃがんでもいいのです。想像力を十分に働かせて考えていくことが大切だと聞いています。

そして、発達に合わせて、プログラミング的思考の中で、一文を短くして指示を出すというところまでは理解できますが、想像力を働かせるという部分は具体的にどのように取り組むべきだとお考えなんですか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。



○学校経営G主幹（村越茂樹） 今、おっしゃられたとおり、例えばロボットを目的地まで動かす課題を与えた場合には、こちらがあらかじめ与えたコースを動かすものではなく、そこへたどり着くためにどのような動きを工夫していくのかというところが、やはり大切な点であると考えられます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、プログラミング教育は、1つの教科や、あるいは単元で完結するものではありません。例えば、国語や算数で子供が見つけた問題を解決するために、プログラミング的な思考を生かして、どのような手順でこの問題を解決すればよいか論理的に考え、回答を導いていくということが期待できます。つまり、子供の問題を解決する能力を育て、子供の主体的な学びが展開されることにより、子供は想像力を十分に働かせることとなります。

このように、プログラミング教育と他教科の学習を関係させていくことが重要であると考え、今後取り組んでいく予定であります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

実際に、この夏の福祉文教委員会の行政視察で、学校教育の中でのICT活用を古河市に視察をさせていただきましたが、iPadはツールであり利用するもので、そのために国語の能力、聞く、話す、書くということがとても大切とおっしゃっておみえになりました。

せっかく高浜市の財産であるロボットの世界大会に行く子供たちを育てているのですから、それはさらにふやしてください。また、どの子もプログラミング的思考を身につけて自立した子供たちをふやして行ってほしいと思います。

次に、3番目の「待機児童ゼロ、働き方に合わせた子育て環境とこども園の整備を進めます」についてお聞きいたします。

高浜市は、県内でも待機児童数が多く、また、同じ家庭の子供さんも共通の園に通えないということもお聞きします。働き方に合わせた子育て環境とは、どのようなものとお考えになっているのでしょうか。また、高浜市では、自分らしいワークライフの実現をサポートするための施策について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 本市では、6カ月児からの保育が利用可能となっており、3歳以上児の保育では、これまでも保育園の民営化に合わせた長時間保育や休日保育の実施に加え、平成25年度から幼稚園での一般預かり保育を開始しておるところでございます。

学齢期についても、児童クラブに加えまして放課後居場所事業、平成27年度からは児童センターを活用したセンターキッズを開始し、一つの事業形態で全てのニーズに対応するのではなく、働き方に合わせて利用を選択していただけるような事業を複数組み合わせることで実施することが、働

き方に合わせた子育て環境を整えることと理解し、取り組んでいるところでございます。

あわせて、地域で子供がたくさんの人に見守られ、健やかに成長できる環境を整えていけるよう地域の人材育成を継続しておりますので、引き続き取り組んでまいります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

地域の人材育成も、この夏、世界的なトランペットの方が教育をしていて、生徒に暴力を振るったとかという話題がありましたので、そういったことのないように地域の人材育成をしていただきたいと思います。

仕事と子育て両立不安白書が2017年7月28日に発行されています。この中で、働く女性のアンケートから見えた「両立不安の正体」の中で、家事も育児も自分、つまり女性の仕事だと感じている人、回答年齢は23歳から47歳、女性498名の中で82.4%もおみえでした。その解決として、子育てはみんなでやる、サポートを上手に利用してスーパーファミリー（拡大家族）で子育てをすることであるとありました。まさに、高浜市が目指す社会全体で子育てをしていくことに結びつきます。

子育てをしているママパパ世代が持っている課題、キャリア、プライベート、周囲の協力を上手に整理し、たくさんのロールモデルを見て、なりたい姿を明確にしていくこと。子供をたくさんの人に見守られる環境をつくるのが、子供も自分もハッピーになる方法を見つけることだと思います。また、その世代を応援できる行政であることを望みます。

次に、「産後無料検診を実施し、安心な子育て環境をつくります」についてですが、この産後の無料検診については進める方向でいかれるとお聞きしています。これは、より詳しくお聞きしたい部分でもありますので、またの機会に詳しくお聞きしたいと思います。

そして、最後に「活気と魅力があふれるまちへ」についてお聞きいたします。新しい生涯学習基本構想をつくりますとありますが、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、現在の第2次生涯学習基本構想ですが、平成24年度から平成33年度の10年間を計画期間としておりまして、市が目指す生涯学習の方向性や基本方針を定めた基本構想の部分と、構想を実現していくための取り組みをまとめました基本計画の部分で構成をしております。

生涯学習基本計画は、第6次総合計画の基本計画の計画期間に合わせて、前期・中期・後期に区分しておりまして、現在は後期の計画の策定を進めているところでございます。

後期は、第2次生涯学習基本構想の総仕上げになります。策定当時に小・中学生だった子供たちが、今、高校生・大学生・社会人となりまして、社会の中で羽ばたき始めております。これまで積み重ねてきました、次の世代を担う子供たちの学びに対する好奇心や意欲を高める取り組み、

学びを通して市民同士のつながりを深める取り組みなどを、行政だけではなく、市民の皆様や地域とともに連携しながら引き続き進めていくとともに、高浜市の魅力・自慢に磨きをかけ、市民共有の財産として次の世代へ引き渡し、まちづくりに生かすといった「まちのチカラを育む」活動にも力を入れてまいりたいと考えております。

これまでの計画には掲げられておりませんでした市誌の編さんですとか、高浜小学校等整備事業、美術館・図書館のあり方の検討、生活困窮世帯の子供に対する学習支援といった取り組みを反映させることはもちろんでございますけれども、新たな課題、今後予想されるような社会動向を踏まえながら、後期の生涯学習基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、最後に、現在、高浜高校と進んでいるSBP事業、ソーシャル・ビジネス・プロジェクトにあるように、生涯学習とキャリア、働き方教育を含めて考えていくのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 生涯学習の基本計画に、キャリア教育の観点を取り込んでいくのかということでございますけれども、現在、中学校では、自身の生き方や将来の進路などを考える機会として、「高浜カリキュラム」の中で職場体験などのキャリア教育が行われております。

また、今、議員がおっしゃいました高浜高校の生徒たちによるソーシャル・ビジネス・プロジェクト活動は、地域課題をビジネスの手法を用いて解決したり、地域にある宝をまちづくりに結びつけるという取り組みを通して、さまざまな人との出会いや挑戦力・行動力を育んでいくことができる、そういう観点ではキャリア教育の一つであると考えております。

生涯学習が目指すところは、自分のために行うですとか、自分が楽しむ、そういったことだけではなくて、学びを通して得た知識や技能、人とのつながりなどを生かして、社会課題の解決に向けて行動していくといった、まちをよりよくするための力にかえていくことにございます。そうした観点からも、キャリア教育というのは、生涯学習の中で非常に重要でございまして、後期の生涯学習基本計画の中にも取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

価値観が多様化されて生きる生き方も人それぞれになってきております。

ですが、平成28年度の市民アンケートでは、いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている市民の方が80%、また、高浜市は子供を産み育てやすいまちだと思ふ人の割合も70%ありました。今後も市民の方々が高浜は住みやすい、住んでよかったと思ふまちに、また、子供たちが高浜に生まれてよかったと思ふまちになるように一層の努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

あすは引き続き、午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後 4 時37分散会

---